

開 会（午前9時0分）

○矢作いづみ委員長 おはようございます。

出席委員数が定足数に達しておりますので、ただいまから予算常任委員会を開会します。

○議案第8号 令和6年度所沢市一般会計予算

○矢作いづみ委員長 5日に引き続き、議案第8号「令和6年度所沢市一般会計予算」の審査を行います。

教育委員会所管部分の審査を行います。

○佐野允彦委員 おはようございます。よろしくお願いいたします。

263ページ07土地区画整理事業地内埋蔵文化財調査費の13使用料及び賃借料、03仮設建物借料と、08重機等借料、それぞれ325万9,000円と647万7,000円、これは前年度が147万7,000円と509万1,000円だったので、大幅に増えているというところなんです、非常に増えているというのと、あと、歳入のほう、予算書59ページなんです、01埋蔵文化財発掘調査費収入、こちらが100万円というアバウトな数字だったものが、このたび、365万8,000円と、非常に精緻な数字が出てきたということで、もしかすると、これ、何か新しくするのかなというふうにもちょっと推察したものですから、そのあたりの経緯をお示しいただけたらと思います。

○稲田文化財保護課長 土地区画整理事業地内の埋蔵文化財調査事業につきましては、来年度、三ヶ島工業団地周辺地区の確認調査の結果、発掘調査があるかもしれないという可能性がありますので、その分の調査ができるような形で見込んでおりますが、仮設建物借料と重機等使用料については、単価のほうも増加しておりますので、増額となっております。

収入につきましては、先ほど言ったとおり、三ヶ島工業団地周辺地区の発掘調査があるかどうかの可能性のところ、100%あるという状況では想定できていないので、少しその額よりも少ない額で歳入のほうを見込ませていただいております。

○佐野允彦委員 要するに、歴史的なもの、まだ出てきてはいないけれども、出てくる可能性を踏まえての予算ということですね。

○稲田文化財保護課長 そのとおりでございます。

○大館隆行委員 これ、毎年結構市内でいろいろあるかと思うんですけども、何か所ぐらい、でるのか。

○稲田文化財保護課長 区画整理地内は、現状で5地区の区画整理を進めておりますが、北秋津と若松町については、ほぼ確認調査のほうは大幅終わっておりますので、今後多いのが、残る3つの区画整理になっております。発掘調査のほうにつきましては、北秋津の区画整理事業地内で、平成30年度に2か所、令和元年度に1か所、令和2年度に1か所、令和3年度に1か所、それから、若松町の区画整理地内で、令和元年度に1か所となっております。

○大館隆行委員 これ、ほとんど、終わったら埋めてしまって、普通に建物とか建てると思うんですけども、すごい重要なのが出て、そこを残すということは、最近はないんでしょうかね。

○**稲田文化財保護課長** 他県の例ですとか他市の例では、そういった大規模な開発に伴って、遺跡のほうが重要だというところで残っていることもございますが、所沢市においては、そういった事情は近年では特にないような状況でございます。

○**植竹成年委員** 264ページ、02生涯学習推進センター費のところ、主にここでは会計年度任用職員の報酬のところですね。まずは、出前講座をやられているかと思うんですけども、ここ数年、やはりコロナ禍の影響によって、なかなか目標と設定する回数、こうして組んでいる中でも、至らない現状にあるのかなと考えられるところで、どのぐらいの出前講座、今年度及び令和4年度どのぐらいあり、今年度どのぐらいのまちづくり出前講座の事業が進んでいるのか、お伺いします。

○**糟谷社会教育担当参事** 出前講座の実績ということでお答えいたします。

令和4年度、こちらでは、受付件数は45件でございました。そして、今年度、受付件数は、現在のところ29件となっております。

○**植竹成年委員** その回数、45件と、今年度29件かな、実績としてあるんですけども、この出前講座の当初予定している回数、見込みというものもあると思うんですけども、どのぐらい見込んでいてのこの数字なのか、お伺いします。

○**糟谷社会教育担当参事** こちら、見込み件数というものが、大体例年の回数、実績ですね、それをベースに大体平均値で見込んでいるというところなんですけども、コロナ前は50件ぐらい実績があつて、コロナでは10件ぐらいと、減ってはしまったんですけども、大体この50件前後を目標として実施をしていただけるようにとは考えております。

○**植竹成年委員** この出前講座の項目って様々あつて、幅広い項目というか、内容のものをやっているんですけども、実は、これだけまだ出前講座の利用が広まらないというか、目標値に達しないような状況にある中で、そこには、申込みの窓口が生涯学習推進センターの一本化というか、そのようなところもあるのかなという課題認識が、持っているところを新年度、そのような出前講座の受付の体制等をどのように考えているのかをお伺いします。

○**糟谷社会教育担当参事** こちら、出前講座の受付につきましては、生涯学習推進センターが受付窓口を担っていたんですけども、今年度から、直接担当課にお問合せや相談があつたものも、こちら、受け付けるという形に方法を変えております。

○**石本亮三委員** 269ページ66学校水質検査業務委託料、これは昨年よりちょっと増えているんですけども、私の地元の公園でも微妙にちょっと濁った水が出てきたとか、去年とか言われたんですけども、これ、例えば学校の水質検査って、まずどういう検査をするのかということと、あと、もし検査で引っかかったら当然使用禁止とかになると思うんですけども、どんな感じでこれは検査などをされるんでしょうか。

○**渡辺保健給食課長** 水質の検査の方法といたしましては、主にプールなんですけれども、

3か所ぐらいで検査をして、大腸菌とか、そういう菌が出たりしたら水泳をさせない、プールに入らせないというような形でやっています、その後、水を全部を入れ替えるか、半分を入れ替えるかとかという、学校薬剤師と相談しながら、あと、薬、塩素を足すとか、そういう形で調整して実施をしていく形になっております。

○石本亮三委員　そうすると、特段学校の水道の水質などをチェックする予算とかというのは、どこにも入っていないんですかね。

○渡辺保健給食課長　飲料水の検査のほうも行っております。こちらは、学校が46校と、あと学校給食センター2か所ということで、検査をしております。

○石本亮三委員　さっきもちょっと冒頭に言ったんですが、私の地元の公園で、ほんのちょびっと濁っているという話が出ていて、みんな使用禁止にしたんですけども、例えば学校の検査の前に、例えば周辺でそういうふうな、ちょっとおかしい水が出ているとか、ちょっと疑わしい水が出ているとかという、別にそういうことはやり取りがあるわけじゃないということで、もう単純に水道から出てくる水質のみを検査するということがよろしいんですよ。

○渡辺保健給食課長　おっしゃるとおりでございます。

○大石健一委員　268ページの1報酬の31学校医・学校歯科医・学校薬剤師報酬ですけども、学校医にお幾らとか、学校医師にお幾らとか、学校薬剤師にお一人お幾らと、お示しいただきたいと思います。

○渡辺保健給食課長　こちら、報酬につきましては、まず基本的な額がございまして、学校医が14万9,800円、学校歯科医が14万9,800円、耳鼻科も眼科も同じ額でございます。また、それにプラスいたしまして執務手当というものがございまして、それが2,020円、それに執務回数を掛けますという形で積算しております。

○大石健一委員　これは1年間にお一人、基本が14万9,000円ということでよろしいかという確認と、参考までに、これ、園医、園歯科医師、園薬剤師につきましても、あと、学校相談医って何人いらっしゃるか。

○渡辺保健給食課長　先ほど1つ漏れていましたが、学校薬剤師につきましては、基本給が、基本的な額が13万9,700円でございます。そこに2,020円の執務費に回数を掛ける形です。

それで、2つ目の質問ですが、園医につきましては、基本の額が15万3,200円、歯科医につきましても同じでございます。また、薬剤師につきましては8万3,200円、この基本額のみでございます。

学校相談医につきましては、2名でございます。

○佐野允彦委員　270ページ18負担金補助及び交付金の58ところざわアスレチックフェスティバル実行委員会交付金なんですけど、こちら、令和5年の参加者の目標人数と達成率をちょ

っとお示しいただけたらと思います。

○三上スポーツ振興課長 今年度実施をいたしましたアスレチックフェスティバルの参加者につきましては、まず、定員が1,000名としておりました。これに対しまして、参加者数というのはちょっと難しいんですけども、複数エントリーを認めているものですから、エントリー数で申し上げますと、755エントリーという形になっております。

○佐野允彦委員 こちらって、広報ってどのような形でされたんでしょうか。

○三上スポーツ振興課長 広報につきましては、市のホームページですとか、あと市の広報、あとSNS等を活用いたしまして、情報発信をしまいいりました。

○佐野允彦委員 各中学校とか、高校もそうなんですけれども、そういった陸上部の子たちとか、陸上部に対してのアプローチというのはされましたか。

○三上スポーツ振興課長 こちら、実行委員会を立ち上げておまして、その中にも中体連の先生、高体連の先生等、加入いただいておりますので、当然市内の小中高の陸上部にはご案内をさせていただいております。

○佐野允彦委員 あと、近隣市の学校についてはいかがでしょうか。例えば入間市の豊岡とか、あっちのほうにもいろいろ、結構陸上部が盛んな学校もあるものですから、そういったところっていかがでしょうか。

○三上スポーツ振興課長 このたび5年ぶりに陸上の大会を再開させていただいたこともございますので、近隣の市町村の学校等にもご案内をさせていただいているところでございます。

○佐野允彦委員 今年度、令和5年の反省点を踏まえて、新たな取組とか、そういったものってありますでしょうか。特に一番重要なのは広報だと思うんですけども、何かありますでしょうか。

○三上スポーツ振興課長 おっしゃるとおり、来年度の実施に当たっては、定員の1,000名を充足できるように広報に努めてまいりたいと考えております。

○佐野允彦委員 大変ありがとうございます。頑張ってください。大変応援しています。私、必ず参加しますので。

○大石健一委員 271ページ06ナショナルトレーニングセンター事業費につきましては、パリオリンピック・パラリンピックに向けたゴールボールではないかなと思いますが、違っていたらご指摘いただきたいと思いますと思いますが、どのような内容でしょうか。

○三上スポーツ振興課長 こちらの予算につきましては、スポーツ庁から委託を受けまして、男女ゴールボールの日本代表選手が、選手強化に必要な経費を計上させていただいております。

○大石健一委員 何日間ぐらい市民体育館とかで活動される予定とか、分かりましたら願

いします。

○三上スポーツ振興課長 今年度は96日でしたが、来年度につきましては123日を予定しております。

○植竹成年委員 270ページの18負担金補助及び交付金のところで、50児童生徒体力向上推進委員会交付金19万8,000円、今、全国的に子供の体力低下というのがすごく取り沙汰されていて、ある意味ちょっとそこも大きな課題であるというか、問題が生じているようなところを伺ったところがあります。そこで、この委員会は今年度どのような取組されたのかをお伺いします。

○三上スポーツ振興課長 事業としましては、親子で参加する逆上がり教室であったり、あと縄跳び教室、また、委員おっしゃるとおり、スポーツテストの結果があまり、コロナ以降芳しくない状況もございましたので、体育の先生等を集めて、研究会等、開催をさせていただいたところでございます。

○植竹成年委員 このような状況に今ある中で、担当課として、この委員会に、もしくは子供たちの体力向上に望むもの、もしくは目標値といったようなものを持っているのかお伺いします。

○三上スポーツ振興課長 やはり生涯にわたってスポーツを親しんでいただくには、小・中学生、子供の時期にスポーツの楽しさを知っていただくことが重要かと思っておりますので、そういったところ、体育の事業においても、子供たちの可能性を引き出すといいますか、子供たちが継続して運動していただけるように取り組んでいきたいと考えております。

○石本亮三委員 私も18負担金補助及び交付金の57所沢市スイミングフェスティバル実行委員会交付金のところでちょっと伺いたいんですが、子供から高齢者ということで、まずフェスティバルの開催時期とか、開催場所はどこになるんですか。

○三上スポーツ振興課長 開催時期に関しましては、一応8月から9月を予定をしております。今後実行委員会を立ち上げまして、日程については調整をさせていただこうと思っております。また、会場につきましては、早稲田大学のアクアアリーナ、プールを利用させていただく予定でおります。

○石本亮三委員 これ、市長肝煎りだと思うんですけども、始球式ならぬ始泳式はあるんですか。これ、市長肝煎りでしょう、多分。だって、市長、水泳部のキャプテンをやっていたぐらいなんだから、そういうイベントとかもやるんですか、始泳式とかみたいな。

○三上スポーツ振興課長 まだ、実施内容につきましては、予算を認めていただきました後、実行委員会を立ち上げまして、その盛り上げる内容につきましては、検討をさせていただきたいと考えております。

○渡辺保健給食課長 申し訳ございません。先ほど大石委員から質疑がございました268ペ

ージの03保健事業費の中の31学校医・学校歯科医・学校薬剤師報酬につきまして、1つ訂正をさせていただきたいと思います。

こちら、執務費が2,020円というふうに申し上げましたが、この2,020円は薬剤師の執務手当でございまして、学校医、歯科医、また耳鼻科、眼科、こちらの学校医につきましては、執務手当が8,600円でございました。おわびして訂正申し上げます。

○花岡健太委員 同イスイミングフェスティバルのところなんですけれども、議案資料ナンバー2の156ページですね。これは、議案質疑のときに出ていなかったかちょっと覚えていないんですけれども、早稲田大学の方と連携するという、ここに書いてあるんですけれども、これ、連携の中身ですね、どういったことを連携するのか、どういった関わり方をするのか教えてください。

○三上スポーツ振興課長 早稲田大学との連携に関しましては、当然施設の提供ですとか、あとは、大会の運営に当たりまして、学生のご協力とか、そういったところを考えております。

○花岡健太委員 もう少し、想定されている学生さんとの関わり方について、まだ協議段階でしょうか。

○三上スポーツ振興課長 まず、開催日時がまだ決まっておりませんことから、学生も大会とかが、やはり夏明けにあたりするものですから、今後調整をさせていただきたいと思っております。

○花岡健太委員 ヒアリングのときに、競技の内容について、着衣水泳を想定されているような話を、ちょっと勘違いだったかもしれないんですけれども、どういった競技を行うのか、バタフライは行うのでしょうか。

○三上スポーツ振興課長 今、詳細につきましては、この予算を認めていただいた後、実行委員会において検討いただきますが、事務局といたしましては、ただ記録会的なものだけではなく、着衣泳など、水難事故防止の観点や、ゆかりのアスリートでパラ水泳の選手がいたりしますので、そういった方の泳ぎを披露いただくとか、様々、盛り上げていく事業としていきたいと考えております。

○佐野允彦委員 何点かあるんですけれども、学校給食全般でちょっとお聞きしたいんですが、2月の下旬に福岡県みやま市で、ウズラの卵を喉に詰まらせて小学校1年生の男の子が亡くなってしまったというような事件があったと思うんですけれども、それを踏まえて、何かウズラの卵についての取扱いって、変更とかって想定されていますでしょうか。

○渡辺保健給食課長 ウズラの事故が起きたことは存じておりまして、所沢市におきましては、翌日に学校にすぐ通知を出しまして、内容的には、よくかんで食べるような指導をという形でやっております。一部ではウズラの卵を廃止するというようなところもあったみたい

ですけれども、所沢市につきましては、そのまま使用していく形で考えております。

○佐野允彦委員 分かりました、ありがとうございます。ちょうど、水害とかがあってやっと上向きになってきたのがウズラの業者だったものですから、ここへ来てまたこういうふう
に打撃が起きてしまうというのも、思いもあつたもので、非常に、使い続けるということで、
安心いたしました。

そのお昼の時間が、これ何かすごく短かったことによるものじゃないかと、何か急いで食
べていたから詰まらせたんじゃないかというような話もありまして、一応、給食の時間の確
保とか、そういったところっていかがでしょうか。

○渡辺保健給食課長 給食時間につきましては、小学校のほうが20分程度、また、中学校に
ついては15分程度ということで、なっております。こちらが長いか短いと言われると、ち
よっと何とも言えないんですが、小学校でも、今のところは20分でも、低学年でも普通に食
べるような時間になっているということで伺っております。

○櫻井学校教育部次長 各学校によって、多少差があります。小学校の低学年、1、2年生
なんかは長めに取らなければとか、あるいは、入学当時は長めに取ってという形で、段階的
に上げています。小学校においては20分から30分程度を取っています。中学校は15分から20
分とか25分とかいった形で、学校教育課程の中で、学校によってちょっと差はあります。

○佐野允彦委員 配膳から、要は給食を持ってくるところから含めて、やっぱり20分という、
その時間の中でということですか。いただきますしてからの時間なのかどうかと。

○櫻井学校教育部次長 今のお話は、実際に食べる時間です。ですから、配膳の片づけだ
とか、配膳の時間は含んでおりません。

○石本亮三委員 277ページ72学校給食費補助金、12億6,299万3,000円のところで、給食無償
化のところでちょっと伺いたいですね。ヒアリングで聞いたとき、小学校が、今、物価が、
食材費がどんどん上がってきているんで、4,210円だったのを月4,600円で計算していると。
中学校のほうは、4,900円をちょっと多めに5,500円で見込んで、今回予算計上に当たってい
るという話を伺ったんですが、まず確認をさせていただきたいのが、栄養教諭の場合、大体
一月まとめてメニューとかをつくりますよね。やっぱり1食で微妙に差が出てくると思うん
ですけれども、1食当たりのコストとか。これってあれですか、大体、どれぐらいの範囲内
で金額的に抑えるようにしているんですか。例えば前後10円とか20円とか、何かそういう、
特段基準はないんですか。

○渡辺保健給食課長 基本的には、単価を一回出していますので、その単価から前後30円程
度で計算して作成しているということでございます。

○石本亮三委員 以前ヒアリングで否定されちゃったんですけれども、私の感覚だと、7月
とか、給食の回数が少ない月は、何かプリンとか、余計に1食多く出るんだと、当時先生に

教わったんですよ。もう6月みたいに祝日がない月は、そういう楽しみな給食が少ないんだと学校、なんですけれども、今のお話だと30円ぐらい前後するということですから、それって月単位で計算しているんですか、それとも、今回のこの予算って、年単位でならしているのかとか、その辺って、例えば月によって差があるとか、どうなのかとかというのは、今まではどうだったんですか。

○渡辺保健給食課長 基本的には年単位でならして作成しております。

○石本亮三委員 結局メニューが、ちょうどおととい「クローズアップ現代」で学校給食を特集していたんですけれどもね、やっぱり鳥はもも肉を使えないから胸肉に、安くするとか、いろいろ、栄養教諭が本当にご苦労されているのをやっていたんですけれども、実際、年度の当初はまだ多めに見込んできているからいいんですけども、年度後半になって、食材費が、今、物価高じゃないですか。上がってきたら、例えば、年度当初の同じメニューはもも肉を使っていたものが、年度後半は胸肉を使っちゃうとかという調整とかは当然入ってくる可能性はあると思うんですけれども、例えば、幾らぐらいの段階になったら、場合によっては食材、補正かけなきゃいけないとか、そういうのは今から想定はされているんですか。

○渡辺保健給食課長 基本的には、そういうのはかけていなく、年度でならした形で、基本、学期ごとにメニューをつくっていきます。

○石本亮三委員 私がこれ勘違いしていたのかもしれませんが、藤本前市長のときに、去年かおとし、2学期以降、無償化とかというの、というか食材補助事業とかをやったことがあったじゃないですか。あのおとしのご説明だと、食材費が急激に上がってきているという理由で、最初、無償化の前に補助か何かかけたときがありましたよね。そういうふうな、上がってくる可能性というのは、私は非常に高いと思っているんですけれども、そういうのは特段今想定はしていないんですか。

○渡辺保健給食課長 この6年度の予算の計上につきましては、先ほど委員もおっしゃったとおり、今年度の給食費より若干物価高を想定した形で額を出しておりますので、この額で今年度年間ならして、栄養士のほうはメニューを立てていくという形になっております。ただ、これがまたさらに上昇してしまうと、そこはまた物価高の影響によって、補助金等がありましたら、またそこを活用させていただくなど、検討はしなくてはいけなくなるかもしれません。

○石本亮三委員 今、センター給食と自校給食で分かれているじゃないですか。自校給食は委託していますよね。センター給食のほうは市でやっているからいいんですけれども、委託している自校給食の食材もまとめて食材を購入しているんですか。要するに、おとといテレビを見ていたら、業者に頼んでいる委託先のところが、やっぱりいざ食材費が高騰してきていて、広島県で破綻した事例みたいなのも紹介されていたんで、それは委託業者が仕入れる

のか、市がまとめてセンター給食の分も仕入れるのか、その辺というのはどういうふうに、今されているんですか。

○渡辺保健給食課長　まず、単独校、調理校につきましては、今3校、まだ直営がございます。残りの6校は委託と親子給食をやっているところが3校、これも委託でございます。こちらの食材費の仕入れ等につきましては、責任を持って、栄養教諭、栄養士のほうでやっております。委託業者のほうは、調理をするというだけの委託になります。

○花岡健太委員　276ページ03学校給食運営費の1報酬のところ、会計年度任用職員111名となっているんですけれども、昨年度は194名だったんですね。83名減っていて、これが第2給食センターの委託に関わるものだと思うんですけれども、この83名の方は、調理される方という認識でよろしいですか。

○渡辺保健給食課長　こちらは、第3学校給食センターで行っていた調理員、また、自動車運転手、また、各学校にいます配膳員、こちら、全て含んでおります。

○花岡健太委員　もしお分かりになられたら教えていただきたいんですけれども、この委託料の第2給食センターの維持管理業務委託料の中で、何人ぐらいの調理員、運転手、配膳員が確保されているのか。

○渡辺保健給食課長　こちら、委託料のところの調理員でしょうか。それとも単独校の調理員ということでしょうか。

○矢作いづみ委員長　委託先の、第2学校給食センターですね。

○渡辺保健給食課長　申し訳ございません。

第2学校給食センターですね、こちらの委託の従業員の伺っている数でございますが、調理員が50名、また、配膳員が46名、運転手が8名というふうに伺っております。

○花岡健太委員　今回業務委託する際に83名減った方の内訳も教えてください。調理員と運転手と配膳員。

○渡辺保健給食課長　まず、先に、配膳員43名でございます。それと、調理員が7時間勤務だった方が11名、6時間勤務だった方は1名、それと、5時間勤務の方が22名、運転手が6名でございます。

○花岡健太委員　その会計年度任用職員の方は、この新しい第2学校給食センターのほうの業務に何名ぐらい移られたんでしょうか。

○渡辺保健給食課長　新センターのほうに移行した会計年度任用職員の方は二、三名程度というふうに伺っております。

○花岡健太委員　この後、第2学校給食センターを委託されていくに当たって、委託料に関しては、今後ずっと委託していったら、人件費とか物価とかが上がっていくと思うんですけれども、今後、見込みとしてはどれぐらい上がっていくのか、令和7年度、令和8年度とか、

どういふふうな試算があるのか教えてください。

○渡辺保健給食課長　こちらは15年の債務負担で契約をしておりますので、基本的には、もうならした額で確定しております、前後するという事は基本的には考えておりません。

○長谷川礼奈委員　277ページ18負担金補助及び交付金の72学校給食費補助金についてなんですけれども、この補助金は、給食センター等に直接支払われるのでしょうか、お伺いします。

○渡辺保健給食課長　これは、一回、補助金につきましては、学校へ補助金をいたします。その学校から、センターからの請求に応じて支払いをするという形になっております。

○長谷川礼奈委員　これを学校に支払う場合、1校当たり幾らなのかお伺いします。

○渡辺保健給食課長　これ、児童生徒によって額が大分変わってしまうのですが、全部の学校の額を申し上げたほうがよろしいでしょうか。

○長谷川礼奈委員　所沢中学校と富岡小学校でお願いします。

○渡辺保健給食課長　ちょっと資料を今探しますので、少々時間をいただきたいと思います。

○青木利幸委員　給食費全般で聞きたいんですけれども、質疑の中でちょっとあったかもしれないんですが、確認も含めて、来年度、この無償化が始まりまして、給食費、児童生徒に給食が行き届くまでの総額というのは、運営費、また施設費含めて総額で幾らぐらいになるか、ちょっと確認させてください。

○渡辺保健給食課長　たしか31億円になるということです。

○青木利幸委員　31億円で、無償化によって食材費が無償になるわけですが、その費用が約12億6,000万円、約13億円と計算して、その前は、以前は18億円だったわけですね。今回無償化にすることによって、来年度の一般会計予算の約4%前後ですか、小・中学生に給食を提供するだけで、一般会計予算の3%、4%を使うわけですね。そういった大きい予算を使うに当たって、やはり無償化、これは市長の公約だったんですけれども、公約だから満額実現させるとかじゃなくて、例えば、幾らか負担額を、例えば今、四千幾らという給食費を半額ぐらいにしましょうとか、そういった協議というのはなかったのでしょうか。

○渡辺保健給食課長　こちら、この間の質疑でも部長のほうから答弁させていただいたとおり、財政部門、また経営企画部門と相談して、このような形で決定したものでございます。

○粕谷不二夫委員　青木委員の関連質問なんですけれども、財政とか経営企画とか、そういう中で無償化という形になったということなんですけれども、そういう、先ほど青木委員が言ったような声というのは全然なかったということで理解してよろしいですか。全庁的に協議したと思うんですよ、この事業を決めていく中でね。要するに、AランクとかBランクとかやっていくわけでしょう、庁舎内で。その中で、そういう声は全然なかったということで理解してよろしいんですか。

○**渡辺保健給食課長** 当課のほうで事業実施計画を出して、財政部門、経営企画部門のほうで協議して、Aランクという形になりました。ただ、教育委員会といたしましても、全て市単ではなく、何か交付金、補助金がつけられないかというところで、ちょうど重点支援金というのが11月ぐらいにお話があったというところで、もし使えるならそちらのほうも使っていきたいというようなことで、財政部門と協議はさせていただきました。

○**粕谷不二夫委員** そうすると、財源的に何か考えていこうということは、そういう声はあったけれども、完全無償化で、皆さん、市長公約だからまあいいだろうと、負担は要らないだろうという、要するに皆さんそういう考え方でよかったか、そういう形でちょっと聞いているんですけども、そういうことで改めて理解してよろしいですか。

○**中田学校教育部長** 子ども・子育て支援という方針に基づいて業務を進めるものと考えました。後々、国といいますか、そういうところから予算が立てられれば、もちろんありがたいとも考えております。

○**石本亮三委員** 結局、私もちょっと確認したいんですけども、おおよその人数とかが分かればいいんですが、今まで要保護とか、多分準要保護の児童さんって、給食費は負担がなかったと思うんですよ。ということは、この給食の無償化、よく市民の方は勘違いしている人がいて、経済的に大変苦しい方の、ご家庭のお子さんが、ご飯も満足に食べられないから給食無償化、賛成なんだと言っている方がいるわけですが、既に要保護とか準要保護とか、あと、昨日も花岡委員が言っていた特別支援学級のお子さんなんかの運営費にはもともと入っていたわけですけども、実際に今回、そうやって給食の、小学校、中学校のお子さんで、この無償化の恩恵を受けない生徒さん、今までもう当然受けているんだから、今回新たにやったら、その人たちは別に新たなサービスを受けるわけじゃないわけですけども、その生徒さんの数とか、そういうのというのは、教育委員会にご議論されていたり、把握とかはされているのか、もしされていないんだしたら、されていないでもいいんですけども。

○**渡辺保健給食課長** 確認をして、後ほど回答いたします。

○**佐野允彦委員** 277ページ18負担金補助及び交付金で、73小中学校給食代替食補助金485万1,000円ですね、こちら議案資料ナンバー2の159ページなんですが、要するに、弁当などの代替食、こちらを喫食する児童生徒の保護者に対し、学校給食費相当額を補助するということなんですが、これ、給食を完全に欠食、全く食べていない、完全に欠食している子と、こちらにあるように牛乳等の一部の給食のみを喫食している児童生徒がいる世帯なんですが、これ、完全に食べている子と、一部しか食べられない子で、いわゆる還付金、補助される金額というのは、変わってくるんですかね。

○**渡辺保健給食課長** こちら、おっしゃるとおり、ちょっと牛乳だけ飲んでいて、お弁当だけという方については、満額ではなく、牛乳の料金を引いた額でお支払いさせていただいて

おります。牛乳の料金を一月950円で見いておりますので。

○佐野允彦委員 牛乳だけだったら非常に分かりやすいんですが、例えば、私、かつて一般質問しましたけれども、ハラールだったりすると豚肉が食べられないだったり、そうすると、豚肉を欠食する。あるいは、卵アレルギーだったりすると、卵を欠食するといった場合に、結局卵が入った料理は全部食べられなくなるわけですから、その分を欠食するとなると、結構オーダーメード的なことになってくるのかなという、そういったところって、還付金の原則というルールとか、そういったものってどのようになっていますかね。牛乳だけで、基本的にルールがあるのって。

○渡辺保健給食課長 こちら、卵、アレルギーとかであれば、そういうことはあるんですけども、基本的には、これは食べられない、これは食べられないで給食は作成しておりますので、今のところは満額、給食費を頂いている状態です。

○佐野允彦委員 だったら、豚だったり卵だったりちょっと無理という方に関しては、満額支給と、牛乳だけ飲んでいる子に対しては牛乳分という、そういう形ですか。その辺のルールづけてどうなっているのかなというので、例えば果物だけが全部駄目な子とかもいらっしやるわけじゃないですか。

○渡辺保健給食課長 果物だけ駄目な子は、果物を喫食せず、ほかのものは全て食べて、給食費については通常どおりという形で考えております。

○佐野允彦委員 その辺の基準、通常どおり、その基準というのは、どうなっているんですかね。要は、果物だけ残した場合は、給食費については変化はなしということですよ。でも、牛乳の場合はあると。

○渡辺保健給食課長 これは牛乳というものだけで判断して、今のところは、あとは食材費という、食材全てになってしまいますので、牛乳と分けてということで、牛乳だけで今、試算をしております。

○花岡健太委員 先ほどの276ページ03学校給食費運営費のところなんですけれども、会計年度任用職員83名の方を減らして、新しい業務委託のときに104名の方が追加されて、移られた方が2名から3名といった答弁だったと思うんですけれども、これって、第3学校給食センターに働いていた人83名の契約をやめて、新しい第2学校給食センターで、その業務委託先のところが104名雇ったという理解なんですけれども、これ、2名から3名しか移られなかったということがちょっとびっくりというか、それで、どういった話合いが行われたのか、調理員や運転手や配膳員の方は、移りたいみたいな希望はなかったということですかね。

○渡辺保健給食課長 会計年度任用職員の方につきましては、夏場ぐらいに意向をいろいろ聞いたり面談をしたりした上で、希望した人が第2学校給食センターには二、三人しかいら

っしやらなかったということでございます。あとは、そのまま退職される方や、あと、第1学校給食センターや、今、単独調理校をやっています清進小学校、明峰小学校、北小学校、こういうところへ希望されたという方もいらっしゃるしております。

○花岡健太委員 北小学校と、その移られた、何名ぐらい移られたんですか、会計年度任用職員の方は、合計で。多分新しい第2学校給食センターには二、三人というような答弁だったと思うんですけども、合計で何人ぐらい移られたんでしょうか。

○渡辺保健給食課長 今ちょっと手元に資料はないんですが、五、六名程度だったかなというふうに考えております。

○花岡健太委員 五、六名ということでもいいですか。給与に関して、この83名の方のもとの、第3学校給食センターで働いていた方、調理員、運転手、配膳員の会計年度任用職員の給料と、新しい第2学校給食センターの配膳員、運転手、調理員の給料を教えていただけますでしょうか、その契約のほう。

○渡辺保健給食課長 こちらは、調理員も経験年数に応じていわゆる時給というものが変わってしまっているので、ちょっとそこまで詳細は存じておりませんが、第2学校給食センター、新センターの調理員につきましては、最低賃金で多分最初は行われるかなというふうに考えておりますが、当時募集したときには、1,030円ということ聞いておりました。

○花岡健太委員 移られた2から3名の方の給料は下がらないという認識でよろしいですか。

○渡辺保健給食課長 基本的には、恐らく下がってしまう可能性のほうが高いというふうに考えております。

○石本亮三委員 それと、今、花岡委員の質疑と絡むかもしれないんですが、277ページの12委託料の52学校給食従事員細菌検査委託料178万2,000円なんですが、これ、去年289万円で、下がっているんですね。これはやっぱり委託の関係とかで、市が持ち出す細菌検査の委託料とかが減ったという認識でよろしいんですかね。

○渡辺保健給食課長 おっしゃるとおり、第3学校給食センターの廃場に伴った従業員の、いわゆる給食調理員や配膳員の細菌検査の減額分です。

○石本亮三委員 この当然委託先の業者には、この検査の委託もお願いするから、その分のお金とかは委託料に上積み、当然その分はちゃんとお支払いしているということよろしいんですよね。

○渡辺保健給食課長 その委託料の中に含まれております。

○大舘隆行委員 第3学校給食センターが閉鎖になるに伴って、そこにあるトラックとか重機とか、全部処分するかと思うんですけども、そういうのというのは、予算ではどういうふうな形で出てくるんでしょうか。

○渡辺保健給食課長 こちらは、給食のトラック等は借料でございまして、いわゆる277ペ

ージの13使用料及び賃借料、この中の04自動車借料、こちらになっております。契約がそこで切れる形でなっております。

○大館隆行委員 お釜とかあるじゃないですか。今、金属は高いから、結構高く売れたりとか、できたりとかするんじゃないかと思うんですけども。

○渡辺保健給食課長 基本的には、そのままという形なんですけど、使用できるものについては、今、第1学校給食センターで、古くなったものと入れ替えたりとか、使用していくという形で考えております。

○大館隆行委員 それは、配膳のお皿とか、もう全部再利用するという形なんですか。

○渡辺保健給食課長 全てではなくて、第1学校給食センターのほうが、もう消耗が激しいものの機械とか、特に、結構高価なものですけれども、スチームコンベクションとか、そういう大きいもの等で入替えができるものはするという形で考えております。

○花岡健太委員 先ほど、移られた2名、3名の方は給与が下がってしまうという答弁があったと思うんですけども、これはもう全体的に、83名減った方と、新しい104名の方を比べた場合に、全体的にはどうなんですか。全体的に下がる傾向にあるという理解でよろしいですか。それで、それに関して、給料の基準を下げないでほしいといったことを市から要望みたいなことは出されたのか、出すことが可能だったのか、お伺いします。

○渡辺保健給食課長 こちらは、賃金については、やはり面談の中でそういう要望もございましたので、委託事業者のほうには、その辺の希望は、うちのほうからもお願いはしたところはございます。

○花岡健太委員 全体的にも下がってしまうのかというのも、ちょっとお願いします。先ほど、会計年度任用職員のほうはいろんな手当があるから、それは分からないといった旨の答弁があったと思うんですけども、ミクロな範囲では分からないと思うんですけども、マクロな範囲で、分かったら教えていただきたいんですけども。

全体的にも、平均でもいいんですけども、平均値であったり、それが新しい契約で、どう、見たときに、全体的に下がってしまうのかどうかということなんですけれども。

平均1人当たりの人件費という面で。

○渡辺保健給食課長 個人的には、全体的に、時給としても若干下がってしまいますし、あと、市の会計年度任用職員はボーナスがあるんですけど、今度の新センターのほうは、取りあえずボーナスはないというふうには伺っておりますので、その分の額はちょっと減になるんじゃないかなというふうに考えております。

先ほど長谷川委員からご質問のありました給食費の所沢中学校と富岡小学校のおおよその額ですけれども、所沢中学校につきましては403万7,000円、富岡小学校につきましては164万6,800円、こちらになります。まず、中学校と小学校でも給食費自体が違うというところ

はございます。

それと、あともう一つ、石本委員からのご質問のあった要保護と準要保護の人数でございますが、ちょっと申し訳ございません。こちらのほうでは準要保護の人数しかちょっと把握していないところでございまして、要保護は生活保護のほうで対応をしているというところがございますので。

○鈴木教育総務課長 就学援助の人数ということになります、そちらについては、小・中合わせて、おおよその数字ではありますが、3,800人になります。

○石本亮三委員 そうすると、大体、1学年、私が聞いているのは大体3,000人ぐらい、今、所沢の学校、ぐらいかなと思うんですけども、要するに、10%ぐらいのお子さんは、変な話、仮に無償化になっても、今までどおりが無償化だから恩恵を受けないということ、ということ、大体1割ぐらいということ、いいんですかね、ざくっとした、1学年3,000人ぐらいでしたっけ。

○鈴木教育総務課長 おおよそということではございますが、1割ほどというふうに認識しております。

○長谷川礼奈委員 お調べいただいてありがとうございます。

学校に支払う場合、一旦預ける形になると思うんですけども、金額も高く、403万という額で結構高く、リスクとなってしまうと思うんですが、なぜ市から給食センターに直接支払わないのでしょうか。

○渡辺保健給食課長 こちらは、私会計で所沢市はやっておりますので、支払えないという形になっております。

○長谷川礼奈委員 他の自治体では公会計化しているところも増えてきていると思うんですけども、所沢市が公会計化しない理由についてお伺いします。

○渡辺保健給食課長 こちらは、何度か定例会でもご答弁させていただいておりますが、やはり人件費やシステムの費用等でかなりかさんでしまうというところで見送っていたところでございます。ただ、今後につきましては、公会計化に向けて、無償化に合わせて前向きに検討していかなくちゃいけない時期ではあるのかなというふうにも考えております。

○石本亮三委員 これ、今まではというか、私会計のときに、保護者が振り込む口座というのは学校名なんですか。以前は、例えば学校の校長先生の口座とかいうふうなことが問題になっていた時期もあったんですが、現在は、私会計で給食費をやっているんですが、保護者が振り込む先は学校の口座ということ、いいんですかね。要するに、以前この公会計化の議論が出たときに、いざ学校の、例えば、お金を徴収した先生の名前で領収書を切るのか学校名で切るのかといったときに、振込先が学校の校長先生の銀行口座だったりすると、その辺の整合性が合うのか合わないのかとか、そういうのが結構いろいろ問題になっていて、公会

計化の議論というのは盛り上がっていったわけですよ。今、銀行の口座とか、この振込先というのはどうなっているのかというのは、今後どうなるんですかね。これ、学校の口座なんですかね。なぜかという、今、学校の口座に振り込んだら、センターに今度お支払いしたら、センターから学校宛ての領収書をもらうことになるわけですよ。これが校長先生の口座だったら、センターから校長先生の口座の、領収書の宛先とかになるわけであって、その領収書のお金の流れが大変不明瞭だろうということで公会計化の議論があったわけだから、そこで今どうなっているのか確認させていただきたいんですが。

○渡辺保健給食課長　こちら、現在把握しているのは、学校長名義のほうに補助金を入れております。

○石本亮三委員　そうすると、学校長宛ての口座に振り込むということになると、今度、学校長から、センターには学校長宛てに領収書がいくということでもいいんですよ、だって、学校長に振り込んでお金が流れるわけだから。

○渡辺保健給食課長　やはり学校長に振り込んでおりますので、おっしゃるとおり学校長名で請求しているという形になっております。ただ、今後、公会計化を考えていくときに、こちらの口座のほうも考えていかなくちゃいけないかなというふうには考えております。

○花岡健太委員　先ほどの会計年度任用職員の話に戻りますけれども、業務委託のメリットというのは、コストの削減にあるという名目ではあると思うんですけれども、今の答弁の中から、時給等下がってボーナスもなくなってしまう、これはコストの削減というのが、労働者の処遇が下がることよってのコストの削減がこれで行われているということがちょっと分かったと思うんですけれども、それに関しては、市としては、賃金が下がることよりもコストが下がることのほうが優先されたという、業務委託の実施を決めたときの検討は一体どういったことが行われたのか、お伺いいたします。

○渡辺保健給食課長　こちらの従業員等、いわゆるソフトの面につきましても、債務負担の中でやっておりますので、事業者のほうとしては、まず埼玉県最低賃金は守っていくということで伺っております。ただ、こちらの、本市だけ時給を上げるということは、ほかにも受け持っている、近隣の自治体の学校給食センターも持っている事業者ですので、そこでの調整がつかなくなるというふうには聞いております。

○植竹成年委員　ちょっと話がまた少し変わるんですけれども、担当課として、給食の残量、残りの量というものは把握されているのかをまずお伺いします。

○渡辺保健給食課長　残食につきましては、こちらでも把握しているところではございます。

○植竹成年委員　センターと自校、それぞれ分かるのであれば、直近の数字でどのぐらいの量が今、残として給食が残っている状況にあるのか、お伺いします。

○渡辺保健給食課長　こちらは、単独校では、令和5年度、こちらの2学期の数字になります。

すが、単独校では2.94%で、こちらのセンターで申し上げますと、第1学校給食センターで10.2%、第3学校給食センターで9.64%、それと、あと、親子調理校につきましては4.25%。

○植竹成年委員　多くの量が、実は今こうして給食の残として消化されていないというか、食べられていないというか、残っている状況にある中で、今回また給食費の無償化ということで、市の予算をそこに充てるわけなので、ぜひ食べていただきたい、残してもらいたくないという個人的な思いがあって、その辺、先日も、市全体で取り組む食品ロスの取組についても質疑させてもらったんですけども、担当課として、残っている給食の実態に対して、食品ロスという観点でどのような取組を今されているのか、お伺いします。

○渡辺保健給食課長　こちらは、やはりこちらとしても大きな課題ではあるかなというふうに考えておまして、ただ、こちらは、栄養教諭なりが食育の指導に当たり、あと、メニューの中で、児童生徒が食べてくれるようなメニューを考えていくようにしたりとか、そういうような形で努力しているところではございます。

○植竹成年委員　これまでの努力は分かりました。そうすると、食育という観点でも給食ってすごく大事で、新年度から、またその辺も含めて、食育に対する取組もどのように考えるのか、お伺いします。

○櫻井学校教育部長　学校のほうでも、食育のほうは進めております。学校のほうでは、その子に合ったバランスのよい食べ方ですね、食べ過ぎてはいけないので、という形ではしています。今、課長のほうからありましたが、センターからの、栄養士が行って、バランスのよい食事ってこういうことだよということで、出前講座なんかも行っています。今もそういう形では進めておりますが、SDGsの考え方等もあります。各学校にそこは任せているところですが、こちらとしても食育の推進に働きかけていきたいとは考えております。

○佐野允彦委員　今、植竹委員の質問の関連なんですけど、残食率、メニュー別というのって算出されていますか。

○渡辺保健給食課長　そちらはしておりません。

○佐野允彦委員　体感でどのメニューが非常に残食率が高いかとか、そういったことも全く分からないような状況ですか。私の過去の経験からすると、白身魚のホイル焼きだったりすると、かなり残食率が高かったなど。一方で、例えば普通のご飯とワカメご飯だったら、ワカメご飯の残食率はかなり低くなるか、そういったところがあるんじゃないかなと私は思うんですけども、そのあたりの研究ってされているんですか。

○渡辺保健給食課長　一概にはこれという料理名はちょっと分からないんですが、主には、やはり野菜のあえ物だったり、あと、やっぱり魚料理なんかは比較的残ってしまうというところがございます。

○中田学校教育部長　子供が好きなメニューとか食べやすいメニューというのがある一方で、

食育とおっしゃっていただきましたので、食べてもらいたいもの、食べることを推奨したいものという、栄養の部分を考えた給食の献立も出されております。

また、残さず食べましょうという言葉自体も、いい言葉だとは思いますが、食、食べることに関する負担というか、そういうものを感じるお子さんもいるので、食育、給食を残さず食べましょうという言葉なんか、学校では気をつけて使っているところ、基本的には、すっからかんとかという言葉もあって、なくなるといいねと、お代わりをしてくれることもありがたいと思っている一方で、全ての子を同じように扱うことは注意しなければいけないということも、食育の観点では考えてございます。

○大石健一委員 小・中学校給食の無償化のメリットのほうを私は聞きたいんですけども、部長でも次長でもいいんですけども、答弁するのはね。30年ぐらい前の話ですけども、社員が給食費を収めていなかったということで、学校の先生が会社に、ご相談という形で来たことがありました。大変申し訳ない気持ちでいっぱい、支払うように社員に言いましたけれども、大変、学校の先生方もこういったご苦勞をされているんだと思いますけれども、そういったメリットをぜひお聞かせいただいておりますけれども。

○中田学校教育部長 様々なメリットがあると思って、取り組んでいこうと思っておりますが、今、徴収、お金のことという、そういった点では、ある部分は負担はなくなるのかなと思います。ただ、先ほどヒアリングでもご質問いただいたとおり、それでもまだ事務の負担がゼロになるわけではありませぬので、新たなことを始めようとしたときには負担がかかる部分が出てくるので、そこは研究しながら進めなければと考えております。

○佐野允彦委員 その関係の雑入かなと思ったんですけども、277ページの雑入3,000円というのは、想定としては何ですかね。

○渡辺保健給食課長 こちらは、牛乳パックのリサイクルでの収入になります。

○矢作いづみ委員長 教育委員会所管部分の審査の途中ですが、ここで暫時休憩いたします。

休 憩（午前10時29分）

再 開（午前10時40分）

○矢作いづみ委員長 再開いたします。

○石本亮三委員 278ページでちょっと伺いたいんですが、第3学校給食センター、いよいよ廃止になるわけですけども、第3学校給食センターがなくなるんで、警備のお金とか、何か維持管理、要するに、地元からは第一幼稚園みたいにされちゃ困るというお声が寄せられているんで、廃止後どういう、警備は多分お金がかかっているのかもしれませんが、ほかに何かその手の管理のお金って、どこかに潜り込んでいるんですか。

○渡辺保健給食課長 こちらは、警備の料金、それに伴う、あと電気料、そちらになります。

○佐野允彦委員 278ページ12委託料の71フロン回収委託料、こちら新設なんですけど、これ、

フロン回収ということは、廃止される第3学校給食センターの冷蔵庫か何かの破棄とか、それに伴う金額になるんですかね。

○渡辺保健給食課長 おっしゃるとおり、第3学校給食センターにございます冷凍冷蔵庫、こちらの廃止に伴うものでございます。

○佐野允彦委員 これってリサイクルとか再利用とか、どこか別なところで使えるとか、そういったものってやっぱり提案されたんですかね。

○渡辺保健給食課長 そういったお話もありまして、協議はしたんですが、やはりあまりにも大き過ぎて難しいということで、破談になったことはございます。

○大石健一委員 昨日の議案質疑の中でありました山口まちづくりセンターですけれども、電気代というのは、ところざわ未来電力と契約しておりますでしょうか。

○粕谷山口まちづくりセンター長 委員おっしゃるとおり、ところざわ未来電力と契約しております。

○大石健一委員 そうすると、昨日の二酸化炭素削減が、電気代が300万円と、100万円、年間削減できますよという話なんですけれども、ところざわ未来電力に払っている300万円が200万円になるという形で、何か二酸化炭素排出量が、そのまま、昨日ご答弁いただいた数値のとおり削減できないのではないかと思いましたが、その辺ってご検討したことはあるのでしょうか。

○粕谷山口まちづくりセンター長 太陽光パネルの設置につきましては、マチごとエコタウン推進計画の次期計画においても、公共施設には可能な限り導入することとされておりますので、そういった観点から、太陽光パネルを今回、屋上の防水工事に合わせて導入をする計画となっております。その中で、今年度設計を行った結果、屋上の形状から、想定よりも設置できるパネルの枚数が少なくなってしまったということで、実際に効果として現れる節電、電力の賄える効果というのは、大体年間使用量の3分の1程度にとどまってしまったのですが、一方で、まちづくりセンターは、災害時において災害対策支部となること、あるいは一時避難の施設になる可能性もございました。そういったことから、災害時にセンターの機能を日中であれば太陽光で電力を3分の1賄いまして、夜間は蓄電池からの電力で賄うといった形で、そういう災害での拠点機能を維持するためにも必要と考えて、導入を進めているものでございます。

○大石健一委員 それは昨日答弁で聞いているんで分かったんですけども、だから、もう一回聞きますが、ところざわ未来電力って、再生可能エネルギー、一部もちろん使って、一部じゃないのもあると思いますけれどもね。だから、昨日の答弁で、二酸化炭素の削減みたいな、数字が言われていましたけれども、その差引きでご検討されたのかどうかと聞いたんですけども。

○粕谷山口まちづくりセンター長　昨日、二酸化炭素効果を申し上げましたが、それは、単純に年間の3分の1が減らせるという、単純な試算でございまして、未来電力との兼ね合いのコストの計算までは、検討はいたしておりません。

○石本亮三委員　昨日ちょっと聞き漏らしたんで、これ、千葉部長にお伺いしたいんですが、歳出予算説明書では242ページ、資料資料ナンバー2だと144ページの特別教室空調設備設置事業のところ、これは本会議場で神戸議員も質疑していたんですが、これ、1年間3教室ずつ、この議案資料の144ページだと出ているわけですがけれども、私、以前資料請求したら、469の特別教室があるわけで、3教室ずつだとエアコン設置までに150年かかっちゃう計算で、まさかそんなことはあり得ないと思うんですがけれども、現時点でお分かりになる範囲でいいんですが、これはどんな感じで、市長の公約にも関わるところなんで確認したいんですが、何年ぐらいで終わる予定だとかというのは教育委員会で検討とかされているのか、そこ、もし分かればお示しいただきたいんですが。

○千葉教育総務部長　今、石本委員がおっしゃっていた469教室でございまして、これは、学校の普通教室以外の学校が469ということで申し上げております。その上で、ここにございます特別教室の捉え方なんですけれども、こちらは、いわゆる図工室であるとか理科室であるとか、あとは、技術家庭科室といった、いわゆる特別な、要は設備が備えてあるところ、これを特別教室というふうに、ここでは呼んでおります。

今後、こちら、今現在、特別教室のいわゆる空調設備の設置状況でございまして、学校は、今現在は、職員室、保健室、音楽室には全て空調設備が整っております。そのほかに、普通教室に設置した際に、プラス3教室分の特別教室を空調設備を設置しております。残った、いわゆるここで言う特別教室が、現在まだ85教室ございまして、今、議案資料ナンバー2の144ページにおけます整備概要で、令和6年度から令和14年度までは中学校の27教室の整備で、令和15年度から19年度までが小学校15教室の整備と記しておりますが、これを全部足すと42教室になるかと思うんですね。残りの43でございましてけれども、このほかに、今現在、所沢市の公共施設長寿命化計画がございまして、その中におけます長寿命化改修と、あと複合化が今後予定されておりますけれども、今後予定されている中では、長寿命化改修におきましても、その際には、特別教室には空調設備を設置していく予定でございまして、長寿命化におきましては28教室で、複合化の際には15教室を入れる、こちらでは、いわゆる試算はしております。そうすると、全部で85教室になりまして、今考えているこの特別教室の85が達成されるというところでございまして。

ただ、今後につきましては、まだこれ、ここで示した年数が14年という長い期間で、この中には、今後の特別教室がどうなっていくかであるとか、財政状況もどうなっているかということが完全には見通せない状況でございまして、一つの目安としてここで掲げさせても

らったというところでございます。

○大石健一委員 教育総務部長に聞きたいんですけども、先ほどの山口まちづくりセンターに関して、議案資料ナンバー2だと147ページになって、公民館施設整備事業と書いてあるんですけども、基本方針とか根拠法令は所沢市公共施設長寿命化計画なんだけれども、今までの説明を聞くと、どう見ても、太陽光パネルとか、そういった蓄熱の関係は、マチごとエコタウン所沢推進計画と、それから地域防災計画だと思うんですよ、長寿命化というよりも。だから、ここは、目的のところも長寿命化しか書いていないし、ちょっと分かりづらかったなと非常に思うんで、その辺を今後ご検討していただけないか、質疑します。

○千葉教育総務部長 昨日、本日と、いろいろと分かりにくい資料の見せ方というか、提示の仕方が分かりにくい部分もあったかと思えます。そちらのほうにつきましては今後は検討していきたいと考えております。

○花岡健太委員 確認なんですけれども、まちづくりセンターのところで、まちづくりセンターと公民館が一元化されたことに際して、公民館の費用に関しては、公民館のほうに聞けというふうに言われたんですね。これ聞いた際に、私の聞き方がよくなかったんだらうと思うんですけども、自主事業に関してはまちづくりセンターのほうですというふうに答弁があったと思うんですね。これ、自主事業はまちづくりセンターということなんですかね。ちょっと私の聞き方が間違えていたということですかね。

○糟谷社会教育担当参事 昨日の答弁でちょっと説明不足がございまして、申し訳ございませんでした。

各まちづくりセンターでの事業は、総務費のまちづくりセンター費のほうで計上されておりました。教育費のほうでは、公民館の教育施設として施設の維持管理、こちらの費用、大きな修繕や、あと、各館で共通する施設管理、こちらの契約に関する費用、こちら予算化をされているものでございます。

○花岡健太委員 ありがとうございます。

公民館の自主事業に関しては、まちづくりセンターの総務費ということですね。分かりました。確認なんですけど、そういうことですよ。

○矢作いづみ委員長 それでよろしいですか。

○糟谷社会教育担当参事 はい、そのとおりでございます。

○矢作いづみ委員長 以上で、教育委員会所管部分の質疑を終了いたします。

それでは、ここで説明員交代のため暫時休憩いたします。

お疲れさまでした。

休 憩（午前10時54分）

再 開（午前10時57分）

○矢作いづみ委員長 再開いたします。

これより、財務部所管部分について審査を行います。

○佐野允彦委員 17ページ、12委託料です。こちらの51財務会計システム保守委託料1,672万7,000円なんですけど、こちら、前年度では、財務会計システム維持管理委託料になっていたかと思うんですけども、これ名称が変更になった理由とかって何かありますでしょうか。

○並木財政課長 今回、こちらには、6年度から新たに入ります更新するシステムの分も含めて計上させていただいておりますが、それを含めて改めて細節の名称を再度検討いたしまして保守委託料とさせていただきますものでございます。

○佐野允彦委員 業務分量が増えたということですよ。金額的にもかなり上がっているものですから、そういった認識で、今までのプラスアルファみたいな。

○並木財政課長 現行のシステムを1年間使う部分と、新たに令和7年度の予算から執行に使用します財務会計システムの更新した部分が含まれておりますので、その部分が増加しているという部分になっているものでございます。

○山口浩美委員 19ページ、01財産維持管理費、10需用費、06の修繕料（施設）、こちらは何に当たるのでしょうか。

○高橋管財担当参事 こちらは、この庁舎の修繕費になります。修繕費のうち、約2,500万円でございますけれども、緊急修繕のほかに、計画的に修繕が必要な箇所について、例年このぐらいの額を計上させていただいているところでございます。

○山口浩美委員 具体的にはどのような部分になるのでしょうか。

○高橋管財担当参事 2024年度におきましては、各OA分電盤改修、電気給湯器改修、シャッター設備改修、泡消火設備改修、非常用発電設備整備部品交換、あとは、1階にございます市民ギャラリーですね、そこの壁紙の張り替え及び床カーペットの張り替えなどでございます。

○佐野允彦委員 21ページの13使用料及び賃借料、こちらは、令和5年度は31シェアサイクル利用料18万3,000円というのが計上されていますが、今年はまだこれないんですけども、シェアサイクルって、これ廃止する方針ということではよろしいでしょうか。

○高橋管財担当参事 まず、シェアサイクルにつきましては、財務部管財課のほうで扱っているのが公務シェアサイクルと申しまして、職員がハローサイクルですね、産業経済部のほうで入れましたシェアサイクルを公務の利用で実験的に検証するというようなことを令和4年、5年度にわたり実施してきたところでございます。

6年度につきましては、5年度中にいろいろな分析を行いまして、その会社を使用しましたものにつきましては廃止なんですけれども、自動車管理事務所で電動アシスト付自転車を購入して、職員が、その活用が非常に有効というんでしょうか、盛んに活用していただい

るので、その下の備品購入費で共用備品費ございますけれども、そこで電動アシスト付自転車、これをさらに増車しまして、そちらで対応していくということになりましたので、今やっという業者のほうは終わりになりますけれども、そちらに切り替えて実施するというところでございます。

○青木利幸委員　それでは、20ページ、18負担金補助及び交付金、52の旧新所沢パルコ管理費負担金ですけれども、これ、来年度以降の見込みとしては計上されていないので、6年度でいろいろと今後のパルコの跡地の利用だとか、そういったことが大体決着するのでしょうか。

○高橋管財担当参事　まず、管理費用、予算の計上について、令和6年度のみということありますけれども、この2月いっぱいまで営業が終了しまして、その後の管理費につきましては、会計年度上、来年の3月いっぱいまではまだ行き先が不明確であるということから、計上させていただいたというところでございます。

今後の方向性につきましては、地権者の会議がありまして、そこで既に6回の会議が開かれたというふうに聞いておりますが、経営企画課が主に関与してその会議のほうには携わっているようではございますけれども、今のところ、新しい方向性が出ていないというふうにお伺いしておりますので、現時点では来年3月までの管理経費は計上させていただきました。

なお、仮に6年度の途中で何か新しい動きがありまして、この経費が途中で必要がなくなった場合には、この相手先の、今パルコが一応は窓口にはなっておりますけれども、それにつきましては、年度の途中でこの管理経費の支払いは中止できるようなお約束というふうにはなっております。

○佐野允彦委員　20ページ、18負担金補助及び交付金、41ワルツ所沢共有組合賦課金、こちら、令和5年度が2,687万1,000円だったものが、4,327万7,000円と非常に増額していると。続いて、42ワルツ管理運営諸負担金、こちらが令和5年度が30万8,000円だったのが、4万円増えて34万8,000円となっているんですけれども、これの経緯をお示しいただけたらと思います。

○高橋管財担当参事　この2つにつきましては、ワルツ所沢のビルの特別高圧変電設備に関する更新工事がありまして、41ワルツ所沢共有組合賦課金につきましては、修繕積立金の増額分に相当するものが増額になっております。

一方、42ワルツ管理運営諸負担金の約4万円の増額におきましては、こちらは修繕積立金の仕組みがないので、修繕に関わる増額分がそのまま増額というふうになっております。

○佐野允彦委員　それってワルツのほうに積み立ててくださいというようなことって言えないんですか。やっぱりこちらのほうで積み立てないといけないものになるんですかね。

○高橋管財担当参事　これにつきましては、ワルツ所沢共有組合、そちらを通してこちらの

修繕積立金のほうは積立てさせていただいているんですけども、この特別高圧変電設備につきましては、既にこれまでの修繕積立金は取り崩したところなんですけど、それにおいてもなお不足する部分がこの増額分なんですけれども、ございましたので、増額分をここで措置させていただいていると。

一応、共有組合の中での話し合いというのがありまして、市もその一部のメンバーではございますけれども、共有組合の皆様、法人、個人、いらっしゃいますけれども、皆様でこのビルの管理の負担をどうするかという、そういう会議なわけなんですけど、そこでお話し合いをされた結果、こういう追加の負担については皆様のご了解は得られた中での話し合いというふうにお伺いしております。市もその一部として対応させていただいております。

○佐野允彦委員 皆様のご了解といっても、これだけ増額しました、はい、ご了解しましたではなくて、要するに、株主としては、所沢市が最大の大株主なわけですから、そこでもっと発言権を発揮して、こういう形でやってはいかがですかみたいな、もう少し発言力を増すような形で、様々な提案とかをしていただくということって検討されたんですか。

というのは、結局、増額して、はい、分かりましたって、そんな唯々諾々に飲むというのも何か変な話だと思うんですけども、この増額した経緯、改めてその辺をお示しいただけたらと思います。

○高橋管財担当参事 確かに、委員おっしゃるように、市は大きな持ち分を持っている株主でございますので、経営に対する発言というのはそれなりの重みというものはあるというふうには認識しております。

しかし、一方、市も、財産の貸主としての立場がございますのと、あと、市もその貸主の一部であるということから、皆様の意見をやはり尊重させていただきながら、この修繕、必ずせざるを得ない修繕ということと聞いております。多数の方が来場される所沢市の駅前の施設でございますので、こういった受電や変電に関わるトラブルについては、まずあり得ないということから、やむを得ない必要な支出として、追加の支出は皆様で認識して負担なさるということと聞いておりますので、市もそれに合わせた対応を取らせていただいたというふうには認識しております。

○大石健一委員 今年、広域集客型商業施設、いわゆるショッピングモールがオープンして、予定でBデッキとワルツがつながる予定です。2階部分に大きな、これまで1日1万人とか、多いときで3万人ぐらい通るんじゃないかなと私は予想しているんですけども、改修とかそういう関係は、こういう共有組合のほうでは考えられて、何か関連するようなことはないんでしょうかね。何か安全対策とかそういうものはないんですかね。

○高橋管財担当参事 今、ちょっといろいろな書類とか連絡が来ているか確認はいたしましたけど、特に今のところ連絡とか、何か投げかけというのはないところでございます。

- 大館隆行委員 21ページの17備品購入費、03自動車購入費、この内訳を教えてください。
- 高橋管財担当参事 自動車購入費につきましては、3台ございます。1台が小型貨物の箱型のもので約300万円、もう一つが小型貨物バン型ですね、ライトバンのような形、こちらが約200万円、それと普通乗用車、これはハイブリット車でございますけれども、所沢市議会議長の車両につきまして、現在老朽化が進んでいるということから、来年度におきまして買換えを考えておりまして、約540万円台の経費を見積もっております。
- 石本亮三委員 21ページの03財政調整基金積立金ですね、1,547万1,000円、これ去年は804万円利子で積み立てたわけですがけれども、利回りが高くなったということもあるんでしょうけれども、これはもう運用する金額そのものが増えたということによろしいんですよ。
- 並木財政課長 委員おっしゃられるとおり、債権の運用を多く今年度からしておりまして、その部分で利子収入が増えている関係で、次年度の利子の積立金額が増えているものでございます。
- 石本亮三委員 そうすると、債権の運用ということになると、一定期間なのかもしれないわけですがけれども、逆に言っちゃうと、一定期間そのお金は、お金を使わなくていいお金という考え方もできるわけじゃないですか。その金額が増えてきているという認識でよろしいんですか。
- 並木財政課長 基金の残高につきましては、このところ残高がかなり増えているという部分がございますので、その中で一定期間運用ができる部分を出納室と協議いたしまして、このような形で運用する形を決めております。
- 植竹成年委員 20ページ、12委託料のところ、75庁舎基幹設備改修工事監理業務委託料のところ、議案資料ナンバー2でいうと23ページにあるんですけれども、1点だけなんですけれども、市庁舎施設整備事業ということで、おのおの改修するに当たって、ここに和式トイレを洋式トイレにということでありました。
- この洋式トイレについてはあったか便座となるのでしょうか、その点ご確認をお願いします。どうしてもこだわる方がいらっしゃるので、ちょっとそこ確認のため。
- 高橋管財担当参事 あったか便座、いわゆる暖房便座という言い方があるんですが、電気で保温する形の仕様になっております。
- 石本亮三委員 学校の改修の際に、教育委員会の見解として、和式のトイレを3割から4割希望するというアンケート結果が出てきているという話を我々報告を受けるわけですがけれども、今回、全部和式を洋式にするということですがけれども、多分職員の方は洋式をお好みになるのかもしれませんがけれども、一般市民の方も使うかもしれないわけですから、例えば教育委員会のある6階だけ一部和式を残すとか、そういうご検討とか、そういう各部署からのヒアリングってどのようにされて、今回全部の洋式化が決まったのかをお示しいただけま

すか。

○高橋管財担当参事　まず、職員の希望については、特段調査的なことは行っていなかったところですが、市民の声として、多数から市長への手紙をこれまでいただいていたりと、あるいは、直接申出をされる方などいらっしゃったんですが、和式がいいという方はなかったということで、むしろ洋式化を強く要望されるお声が市長への手紙などを通して多数寄せられてきていたこと、あと、和式につきましては、小学校などの状況も一応は口頭で確認はしているんですけれども、児童や生徒の利用も大変少ないというか、ほとんど確認できていないようなお話もお伺いしておりましたので、トイレの基数も大変限られておることと、あと、所沢市役所本庁舎には来場される市民の方がかなり多くなっておりますので、トイレ渋滞とかも発生することから、利用の頻度を高めて、よもや多目的トイレ、障害者のところに健常者が入るようなこともないように、十分利活用ができるように計画した結果が全てを洋式化という結論に至ったところでございます。

○花岡健太委員　今のお話を聞いていて思ったんですけれども、小・中学校では和式トイレの利用率はすごく低いと、でも教育委員のほうでは和式トイレを3割要望されている、アンケート結果、これと和式トイレに需要がある理由は何ですかね。何かメリットがあるということですかね。

○高橋管財担当参事　一応、これも記録として残っているわけではございませんが、口頭で職員とざっくばらんな意見交換の中においてのお話で聞いている範囲なんですけれども、大変潔癖症な方なんかがいるので、体が便座面に触れることを嫌うような児童がいた場合などを、多分想定かアンケートか分かりませんが、そういうケースは、ごく少数かもしれませんが、あるのだろうというようなお話は聞いたことがあります。

しかし、実際使っているかどうかの状況は、教育の施設を管理している部門などに確認しますとほとんど使われていないんじゃないかと、そういう状況でしたので、本庁舎に設置した場合、誰も使わない区画が何か所もできてしまいますと、特に冬場ですね、やはり多分トイレの回数の関係かと思いますが、女性のエリアなどにおきまして渋滞が発生してしまうこともありますので、それを回避することも含めまして全てを洋式化するというところになってところでございます。

○佐野允彦委員　22ページ、31ふるさと応援基金積立金のところなんですけれども、これ、長谷川議員とかも一般質問されていましたが、要するにふるさと納税についてだと思っておりますが、市長はふるさと納税の復活をさせるとおっしゃっています。まず、過去に返礼品をやっていたとき、ふるさと納税された金額、最大で幾らになったのか、上位3年ぐらいでいいと思っておりますけれども、ちょっとそれだけお示しただけならと思います。

○並木財政課長　返礼品を行っていたときということでしょうか。それとも、ふるさと応援

寄附はずっと続いてやっているんですけども、それを全てトータルしてでしょうか。

○佐野允彦委員　それも全てトータルでも大丈夫ですが、恐らく返礼品のあったときのほうがたくさん納められているんだらうなというところで。

○並木財政課長　一番多いときは、実際、返礼品をやる前のときに、実施する前に、平成25年度が約1億600万個人の方から寄附をいただいた部分でございましたので、こちらが一番多い金額でございました。それから、続いて多い金額としましては、令和2年度が約6,120万円、その次になりますと、平成29年度ですね、こちら返礼品は実施してないんですけども、4,930万ほどということでございまして、実際返礼品を行ってございました、平成27年度の12月から実施しているんですけど、27年度におきましては約3,770万円、それから、1年間返礼品を実施してございました平成28年度につきましては約3,700万円となっているものでございます。

○佐野允彦委員　確かに、3,000万とか4,000万、それぐらいの数字が出ているわけですけども、やっぱりふるさと納税というのは、それ以降も非常にネットとかいろんなところでブームになってきまして、結構過熱している部分もあると思うんですね。もしかすると、これから復活したときに、それ以上の金額というものが出てくるということも考えると、さすがにここまではいかないと思いますけれども、例えば北海道紋別市は100億とか、そういった金額がふるさと納税に積みされているというところもありまして、そうすると、所沢市の場合、来年度中に始めるということになると、かつて、平成18年6月定例会のときに、住民法人税が赤字から黒字へ3億円ほど補正がかかったときに、これ補正をかけたんですよ、これ西武の超大物選手がフリーエージェントを出した、おかげで3億円の補正がかかったんですけども、そういったところで、例えば、今後3億円とか5億円とか上がりが出たときに、それに対する補正、例えば6月とか9月とか12月の定例会でかけていく予定とかってお考えあるんでしょうか。歳入でも。

○並木財政課長　歳入と、あと、基金に積む場合ですね、そういった基金積立金としては補正予算として計上させていただくような形になるかと思っております。

○佐野允彦委員　大体想定としては、まだ全然分かりませんか。幾らぐらい出てくるかというの。

○並木財政課長　今、返礼品の再開に向けては、現在どのような形でやっていくのがベストであるかということのいろいろ調査している段階でございまして、それによって幾らぐらいになってくるかというのはまだ見込みが立っていない状況でございまして。

○大石健一委員　法人市民税が少なくなっているんですけども、そういう要因につきましてのご説明をお願いします。

○橋本市民税課長　法人市民税の積算の考え方から説明させていただきます。

法人市民税につきましては、国が発表する景気予測調査とか過去の調定実績、今年度の調定見込み額などを参考に積算をしております。大企業の成績が好調であったことを背景に、今年度、令和5年度は、前年度、令和4年度と比較しまして34.4%増とちょっと強気で見込んだところでしたが、法人税額が減少した法人に対する大口還付が発生いたしまして、昨年の9月定例会で補正予算を計上、対応いたしました。

このことから、今年度、調定見込み額は減少、結果、令和6年度は対前年度比6%減と見込んだものでございます。

○大石健一委員 歳入欠陥が起きると、本当に皆さん大変なことになるんだと思いました。私から見れば今回は非常に厳しめに見たのかなと思いますけれども、増額される予想もあるのではないかと思います。いかがでしょうか。

○橋本市民税課長 確かに、大企業の景気というものにつきましては好調であるというふう聞いておまして、その結果としての賃金の上昇といったところも聞いておりますので、今後、こちらの推移につきましては、ちょっと注視をしてみたい必要があるのかなと考えております。

○大石健一委員 個人市民税のほうは増えているという要因についてご説明をお願いします。

○橋本市民税課長 こちらにつきましては、先ほどご説明いたしましたとおりに、大企業の景気の状態がよいというところから、賃金の上昇の結果を見込んだものでございます。

○大石健一委員 開発指導課に確認しましたところ、何か開発の案件が伸びているらしいんですよ。多分、建築確認のほうはまだそんなに増えていないんですけども、開発が増えると建築確認が増えてくるんですよ。そうすると、人口に影響してくるんですよ。SUUMO住みたい街ランキングとかで去年は30位ぐらい、今年は42位みたいですけれども、何かそういう人口が増えそうとか減りそうとか、税収に影響を及ぼしそうだというのは想定はされるのか。

○橋本市民税課長 大規模な事業とか、区画整理等も伴いましての人口増というものを見込むよりも、長期的にやはり人口減といったところはあるのかなというところもありまして、納税義務者数の推移というものは長期的に見ると減ってきているのかなというふうに思いますが、単年度で前年度と比較して、今年度の見積り、見込みという形になりますと、やはり賃金の上昇の部分が多く見たといったところからの増額分というふうに考えております。

○大石健一委員 小野塚市長と泉房穂さんが演説でずっとされていましてけれども、子供にお金をかけると、まちは経済が活性化してくるんだというような形で、それが税収増につながって、明石モデルはそう言って、所沢市はそういうモデルをつくっていきましょうという形で給食費が無償化になって人口が増えてきて、子供、そっちにお金をかけると、歳入にもいい影響を及ぼしてくるということを言っているんですけども、何か、そういう、市長と

その点の相談とかされていることってあるんですか。

○橋本市民税課長 積算の時期が、やはり昨年度の秋口から始めてといったところもありまして、市長の交代に伴ってのこちらの歳入における特別な配慮等の説明というのは、特には協議も含めて行ったところではありません。

○大石健一委員 まあ、これからですからね、そのような形だと思いますけれども。

では、これまでの話を聞きますが、固定資産税のところも含めて、次の事業所税に少し係るかもしれませんが、まち・ひと・しごと創生総合戦略って、兵庫県明石市と並んで所沢市のまち・ひと・しごと創生総合戦略は、よくできているなど私思っていますけれども、その効果がいよいよ出てきて歳入に好影響を及ぼしてくるんじゃないかなって期待していたんですけども、そういったCOOL JAPAN FOREST構想だとか土地利用転換とか、土地利用転換で工業地域になったとか、それから、所沢駅西口のショッピングモールがオープンして、そういった好影響を、COOL JAPAN FOREST構想もそうですけれども、多少は影響してくるんだろうなと思いますけれども、その辺の状況っていかがなんでしょうか。

○橋本市民税課長 まず初めに、事業所税等につきましては、積算の根拠というか考え方は、直近1年間における新規の事業所の事業者数と廃止される事業者数というものを加味して、また、新規事業所の事業規模ですね、そういったものを考慮してといったところになりますので、令和5年度と令和6年度では、ほぼ横ばいであるというふうに考えたところでございます。

また、所沢駅西口の開発計画に伴う事業所税の課税の対象になる法人の多くというものは、令和6年度中に申告期限を迎えていないということから、令和6年度の歳入額に影響を及ぼさないため加味はしておりません。

○佐野允彦委員 私からは、23ページ、市たばこ税ですね、こちら令和4年度から令和5年度にかけては、マイナス559万6,000円とダウンしていたんですが、このたび令和5年から6年でプラス2億4,334万と大幅アップということになるんですが、こちらが上がる、その分析等をお示しいただけたらと思います。

○橋本市民税課長 たばこ税につきましては、過去の調定額の推移とか今年度の調定見込み額というものを考慮し積算したものでございます。

紙巻きたばこの販売本数というものは、減少というか横ばいなんですけど、加熱式たばこの販売本数というものが増加していることから増収としたものでございます。

○佐野允彦委員 その紙巻きたばこは横ばいなのに、電子たばこのほうはすごく浸透しているということは、これは、そもそもやっぱりたばこの売上自体は全体的に増えているということになりますよね。そういう認識でよろしいですか。

- 橋本市民税課長 電子たばこというよりも加熱式たばこというのが正式なんですけれども、微増ですけれども、その結果としての売渡し本数の増という形の結果は出ております。
- 佐野允彦委員 前からこれ気になっていたんですけれども、紙たばこから加熱式たばこに切り替えること、そのものが、何か、そっちのほうがかむしろ若干健康にはいいかもみたいな、そういったイメージもあるんですが、紙たばこから加熱式たばこへ切り替えることそのものが、実は個人に対してたばこ増税につながっているのではないかというようなことって私前から気になっているんですが、そのあたりいかがですか。
- 橋本市民税課長 紙巻きたばこ加熱式たばこの健康との因果関係というところまではちょっと分からない部分ではございます。
- 佐野允彦委員 切り替えたときに、実は隠れたたばこ増税が起き得ているんじゃないかという認識なんですけれども。そのあたりっていかがですか。
- 橋本市民税課長 なかなか答弁がちょっと難しい部分があるんですけれども、紙巻きたばこ加熱式たばこでは、ちょっと課税の計算式的なものも違いますので、そこも何とも比較が難しいところではありますけれども、加熱式たばこを使用できる環境のほうが多いといったところから、今吸っている人が紙巻きたばこから加熱式たばこに移るということはあると思いますので、その結果として、これまで想定していた市たばこ税が減少するというような結果ではなくて、むしろ増になったというふうに考えております。
- 前田浩昭委員 関連なんですけれども、今回税収が上がる予定ということで、所沢市としての受け止めを伺いたいんですけれども、税収が増えるという意味ではもちろん、それはいいことだと思うんですけれども、一方で、喫煙というのは、健康リスクがあったりとか、またポイ捨てによる環境の悪化とか、そういったことも含めていろんな考えられることがある中で、税収が上がるというのはいいことなんですか。それとも悪いことなんですか。
- 当麻財務部長 我々、財務部なもので、税も担当しておりますので、もちろん税収が上がれば、それ自体は非常に喜ばしいことだと思いますが、一方で、それによって健康を損なう人がいて、例えば国民健康保険の持ち出しが増えてしまうとか、当然そういったことにも関連すると思いますので一概には言えませんが、ただ私どもの担当として、この分野の税収が上がったということ自体は喜ばしいことだと捉えております。
- 大石健一委員 固定資産税が上がっている大きな要因のご説明をお願いします。
- 池田資産税課長 固定資産税は3年に一度評価替えがございまして、来年度がその評価替えの年に当たるために、土地のほうの評価上昇が起こっていますので、増額になっております。
- 大石健一委員 ヒアリングのほうでも少し聞きましたが、土地利用転換における工業地域になった、その点についての固定資産税に対する影響はまだ出てきていないということですか。

よね。

○池田資産税課長 三ヶ島工業団地のことでしょうか。

○大石健一委員 はい、三ヶ島工業団地です。

○池田資産税課長 これについては、まだ都市計画決定がなされたばかりで、これからの工事になりますので、まだ上昇分は一切加味されておりません。

○大石健一委員 分かりました。

○佐野允彦委員 25ページ、1森林環境譲与税なんですけれども、私、この地方揮発油譲与税とか自動車重量譲与税とか、この辺の森林環境の市歳入の予算というのはゼロが並んでいるとほっとするんですが、ちょっと森林環境譲与税について、前年の5年が3,800万円、その前の年が3,600万円プラス200万円ですね。そういう感じかなと思ったんですが、本年度に関しては、4,035万4,000円と非常に細かい数字が出ていますけれども、何か見込みがもう立っているという、そういったイメージになるんでしょうかね。すごく細かくなった、ちょっとそこの経緯をお示しいただけたらと思います。

○並木財政課長 まず、こちらの増額となっている要因といたしましては、全体の配分される総額が令和5年度が500億円だったものが、総額が641億円ということで増額となっていることから、1つが増額の理由でございます。

もう一つが、市と県の配分割合というものが、令和5年度につきましては88対12であったものが90対10になるということで、市の配分が多くなるということも加味しまして、こちらにその総額から配分される率を掛けましてこのような数字を算出したものでございます。

○石本亮三委員 26ページの一番下の1配当割交付金ですね、これ前年度5億9,000万円だったのが2億7,800万円になっています。配当というのは、国税が15%に県税が2%で市町村税が3%ですから、この単純計算でいくと、所沢市民で株を持っている方の配当が半分の配当しか今年は下がるということになることを意味するわけですがけれども、この配当の交付金、昨年からも配当を上げろ上げろといって続々配当が急増している中で、この配当割を半額にした根拠とかというのはどういうふうなお考えになっているのか、お示しいただけますか。

○並木財政課長 これらの交付金の予算計上に当たりましては、前年度、5年度の決算の見込額ですとか、あとは、国の示します地方財政対策において全体として増減率がどの程度であったか、そういったものを踏まえて予算計上させていただいております。こちらの配当割交付金につきましては、今回の地方財政対策の中では前年比86.9%という数字が出ておまして、それに加えて今年度の決算の見込みが大分低くなるということも踏まえまして、最終的にこちらの金額の予算計上とさせていただいたものでございます。

○石本亮三委員 配当割の課税というのは、取られたら翌年度課税になるんですか、現年度課税ですよ。

○並木財政課長 源泉徴収されている分は現年ということで課税はされると思います。

○石本亮三委員 幾らNISAが導入されたといっても、この半額というのは普通はあり得ないと思うんですよ。だから、要するに、5億9,000万か2億7,800万ということで2億円以上にするとということになると、このお金がもし普通に前年度並みに来れば、例えば修学旅行無料化とか全部できるわけです。

私が言いたいのは、要するに、収入が低くなるとその分支出も抑えるわけだから、さっき財政調整基金の積立金も運用金額が増えているというご答弁もあったんで、これ、事実上、86.9ということですけども、何ということですか、へそくりと言ったら大変失礼かもしれないけれども、かなり上振れるというふうに考えるのが普通なんですけれども、これは、よその自治体もこうやって半額で計上してきているんですか。

○並木財政課長 こちらの部分につきましては、まず、少し前年度の予算額の計上額につきまして、そちらも前年度の地方財政対策を基に令和4年度の決算の見込みから算出したものなんですけれども、そのときに国が示した割合が161.6%ということで、5年度についてはかなり上昇するという見込みをしておりましたので、ちょっと前年度の予算額をかなり見込んでいたところ、実際の歳入の見込みとしては減っているということで、国のほうでも、今年度、地財対策のほうでは落としてきている部分もございまして、決算の見込みと令和6年に向けた地財対策を考慮しまして、今回このような減額の金額の予算を計上させていただいたものでございます。

○石本亮三委員 令和5年度、幾らの見込みかは分かりませんが、私、令和3年度の決算書と、令和4年度の決算書の配当割の金額を調べたら、令和3年度は大体3億4,900万なんですね。令和4年度は3億1,600万、それぞれ株というのはある程度配当というのは景気に左右されますけれども、3億は絶対割らないと普通思うわけですけども、あくまでもこの2億、がばっと下げてきているというのは、何ということですか、そういうもう式で、当てはめるとこの数字しか出てこないという計算式でやっているということなのか、その辺でどうなんですか。

○並木財政課長 この交付金の予算計上というのは、国の動きですとか、そういった部分、経済全体の動きにも左右される部分もございまして、まずは、国が示します地方財政対策の比率等を基にこれまでも計上しておりますので、そちらにつきましては、この金額ということで予算計上をさせていただいたものでございます。

○石本亮三委員 別のところで一番下、27ページの1地方消費税交付金、これ減額で見込んでいるんですが、これ消費が下がると見込んでいるのか分かりませんが、昨年10月からインボイスもやって、どっちかという消費増税だというふうに、何か、話のときにこの減額なんで、これも何か国の通達とかそういう計算式によって低くなっちゃった、それとも、

今年はやっぱり消費が下がりそうだというふうなご見解、財務部としてはお持ちなのか。

○並木財政課長 同様でございますが、こちらのほうも、地方財政対策のほうでは97.1%ということで、やはり減額を見込んでおりますので、そちらも聞いて算出させていただいたものでございます。

○大石健一委員 49ページの1財産貸付収入の内容で、ワルツ所沢からは幾らでしょうか。

○高橋管財担当参事 ワルツ所沢、建物からの収入は1億633万7,400円を見込んでおります。

○大石健一委員 土地と建物両方じゃなかったでしたっけ。建物っておっしゃったけれども、土地と建物両方ですよ。

それと併せて、これって、広域集客型商業施設、いわゆるショッピングモールがオープンすると、先ほども申し上げましたとおり、ワルツに多くの人が通るようになるんですけども、今後、影響がどういうふうにワルツに及ぼすかというのは非常に、私なんかもオープンしてみないと分からないんですけども、だから、お店にお客さん引っ張られてしまうか、それとも相乗効果でよくなるか分からないんですけども、株式会社ワルツからもらうんでしたっけ、この賃料、そこだけまず確認。

○高橋管財担当参事 まず、すみません、先ほど建物と申し上げましたが、これ土地、建物含めてということでございます。

あと、この賃料につきましては、不動産の管理機能というんでしょうか、管理会社としての株式会社ワルツ所沢が各テナント等から一度集めまして、それを各地権者さんというんでしょうか、所沢以外のそれぞれの共有されている方々に振り込むということになります。

○大石健一委員 それで、所沢市は株式会社ワルツと賃貸借契約を結んでいて、それで家賃が入ってくる。所沢市は土地と建物を株式会社ワルツに貸していて、株式会社ワルツから入ってくるのがこの金額ですよ。

そうすると今年は大きな要因があるじゃないですか、変化は、先ほど申し上げたとおり。価値が上がるか資産が上がるか下がるか分からないですけども、だからそれは分からないですよ、オープンしてみないと私にも。分からないけれども、そうすると、今、いつまでの契約が株式会社ワルツとされていて、賃料の交渉なんかはいつ頃行うのかと聞いているんです。

○高橋管財担当参事 現在までのところ、ワルツ所沢からは、今後の西口の商業施設に関わる影響に伴う賃料の考え方についての何か相談や投げかけはないというのが状況でございます。

○大石健一委員 いや、だから、オープンしてみないと分からない、こればかりはね。好影響になるか、資産価値が上がるか下がるか分からないんですけども、だから、今、株式会社ワルツといつまで契約しているのか。

○高橋管財担当参事 すみません。契約書の写しを、多分、今持ってきておりますが、ちょっと確認してお答えさせていただけたらと思います。

○大石健一委員 分かりました。

○矢作いづみ委員長 財務部所管部分に対する質疑の途中ですが、ここで暫時休憩いたします。

休 憩（午前11時55分）

再 開（午後1時10分）

○矢作いづみ委員長 再開いたします。

休憩前に引き続き審査を進めます。

財務部所管部分に対する質疑を続けます。

○高橋管財担当参事 午前中、予算書49ページ、財産貸付収入、土地建物貸付収入に関わる大石委員からのご質問に対するワルツ所沢の収入についてでございますけれども、「土地建物」と申し上げましたが、予算書上、「建物」の貸付収入に区分されております。訂正させていただきます。申し訳ございませんでした。

引き続き、49ページで、大石委員からのご質疑で、契約の期間はどのようになっているかということの契約書がありませんでしたので、調べましたのでお答えします。

現在締結中のものは平成28年4月1日から令和8年3月31日までの10年間の期間で、その中に現在は入っております。

○大石健一委員 現在はこの株式会社ワルツと所沢市の契約が1億円、この金額ということですが、令和8年3月末まではこの金額で行きますということですが、今の段階では、株式会社そごう・西武は株主が変更になったりいたしましたけれども、そのような影響は、現在のところは出ていないということで、出るとしたら令和8年度以降の話になるだろうという話ですか。

○高橋管財担当参事 いつになるかは分かりませんが、今のところ特に目立った情報というのはいただけていないのが状況でございます。

○大館隆行委員 今のところなんですけれども、これ、ずっと最初から10年更新だったんですか。

○高橋管財担当参事 ワルツビルのオープンから、最初の20年間につきましては20年間の契約でございました。その20年が契約した後は自動的に10年更新ということで現在の10年更新になっております。

○大館隆行委員 割合こういう賃貸契約だと3年更新というのが結構多いかと思うんですけども、その辺、10年とした訳は何かあるんでしょうか。

○高橋管財担当参事 特に情報として引き継いでおりませんので、もう一つは、午前中でも

申し上げましたように、所沢市だけではなく、多くの権利書を所有されている地権者様がいらっしゃると思いますので、その方との足並みをそろえた中での契約期間、もしくは賃貸の単価というんでしょうか、もろもろについてそのような状況になっているかと思われま

○**当麻財務部長** ただいまの管財参事の答弁の中で、特に目立った情報提供がないと、ワルツに関する事だと思っておりますがとありましたが、取締役会の中で聞いたお話ですと、西武そごうの店舗は今全国に10か所ございまして、全ての店舗において撤退はしないというようなことを聞いております。

したがいまして、所沢のS. C. においても池袋の本店においても、当面、西武としての営業は継続されると考えております。

○**大石健一委員** 答えられなかったら答えなくていいんですけども、先ほどは所沢市と株式会社の契約聞きましたけれども、株式会社ワルツと、多分、そごう・西武との契約あるんじゃないかなと思っておりますけれども、それはずれているんですか、そこ。契約年度みたいなもの。もし知っていればいいですけども。分からなければいいですよ。

○**高橋管財担当参事** 共有組合の中にそごう・西武は含まれていないことから、市で持っている契約書ではちょっと確認ができないというのが状況でございます。

○**粕谷不二夫委員** 51ページ、1財政調整基金繰入金なんですけれども、昨年度繰入れが45億円で、今度、6年度に向けて62億何がし円が繰り入れて、説明では、その後の残額が約12億6,000万円だというふうになっておりますけれども、過去の繰入れ等々を見た場合のこの残額の約12億6,000万円というその辺を、財調基金などで年度間の調整機能があると思っておりますけれどもね。その辺ってどういうふうに財政課として捉えています。

○**並木財政課長** 近年の当初予算の編成後の残高と比較しますとかなり、やはり低い金額ということは認識しております。

過去にも、平成27年度でございますと約7億4,000万円の残高に、平成28年度ですと約8億6,000万円というような当初予算後の残高見込みになった時期もございました。それらの年度につきましては、決算を踏まえて、平成27年度でいきますと約25億、平成28年度でいきますと約39億というような形で戻っている部分もございます。

今回、かなりの繰入れということで、あと、今後の決算によって財政調整基金残高がどの程度戻ってくるかという部分がございますが、確かに残高としては少なくなっているという状況はございますので、今後の財政運営の中で注視しながら運営はしていきたいと考えております。

○**粕谷不二夫委員** そうすると、確かに平成28年度でいくと決算後の残高が39億でしたっけ。そう考えると、なかなか、12億、ここで12億で繰越金が出てきたとしてもかなり、今後、やはり厳しいという認識でよろしいですか。

○並木財政課長 委員おっしゃるとおり、去年、一昨年との状況よりは厳しさを増してくると考えております。

○石本亮三委員 私もちよつと財政状況、後から聞こうとかと思ったんで、今、粕谷委員から質疑が出たんでここで聞きますけれども、今厳しいってお話なんですけど、例えば所沢市の発表している数字こうやって印刷してくると、例えば、将来負担比率なんて令和2年度は6.9だったのが令和3年度3.0、そして令和4年度には、もう将来負担比率ゼロってことで、こうやって、よく財政健全化の4指標って、赤字はありませんみたいなこと書いてあるわけけれども、結構潤っているんじゃないんですか。

厳しい、厳しいって、もう、みんなが耳慣れちゃっているから財政厳しいなというふうに思っているんだけど、実際にこうやって将来負担比率なんかも、当麻部長になってから6.9から一気にゼロに、2年間で改善させていたりして、結構、どうなんですか。実際はそれほど厳しくないんじゃない。その厳しさというのはよく分からないんですよ。

厳しいって言えば搾れるじゃないですか。だけれども実際はそうじゃないんじゃないかなっていう疑問も思うんですが、その辺ってどういうなるんですか。こういう健全化の指標から見ても。

○並木財政課長 このところの決算の数字でございますが、そちらにつきましては、交付税の追加の交付がございました。今、歳入が一時的に増加したという部分が起因して将来負担比率等も下がっている部分もございました。

実際、今年度の当初予算を編成いたしまして、こちらの財政調整基金の残高も踏まえますと、今後に対して厳しさを増してくるものと考えている状況でございます。

○花岡健太委員 先ほどのお話ですと、今後、地方交付税が下がるという何か根拠があるということですかね。

○並木財政課長 令和3年度ですとか令和4年度、5年度として、国の税収の増加に伴いまして交付税が増加して配分されたという部分がございました。その追加の配分がこの後も続くということの状況は見込まれないので、その部分としては減少するということかとは考えております。

○石本亮三委員 52ページ、8ふるさと応援基金繰入金、今度歳入のところで伺います。

私はふるさと納税の返礼品復活というのは個人的には賛成なんですけど、今まで返礼金廃止してきていたわけですよ。藤本前市長は朝日新聞とかNHKなどにも出演されてとか出たりして、所沢市はそういうことは、返礼品競争は一切しませんということで、逆にそれはある一部の市民からはすごく高い評価を受けているわけです。

伺いたいのは、今まで、市長の方針だからということとはほとんど議会の答弁でなくて、税

の公平性だとかそういうふうな理由をきちんと述べてやっていたわけですが、返礼品を復活するに当たって所沢市の見解というのはどういうふうに発表していくんですか。

まさか、例えば変な話、鬼畜米英からギブミーチョコレートに変わったみたいな話は言えないわけだから、ちゃんとその見解の展開はどう、これに伴って変えていくかというのは、財務部はどういうふうにご検討されているのか伺いたいんですが。

○並木財政課長 今後のふるさと納税の関係の返礼品の復活の、まず1つの大きなところとしましては、経済の発展の効果ということで、我々としては再開していくものと考えております。

○石本亮三委員 だから、経済的な対策も含めて、さんざん、しろしろと言ってきて、一般質問でさんざん多くの議員がしてきたけれども、皆さんたちは、それはそういう考え方には立ちませんとはっきり言っていたわけですよ。

だから我々は、市長が変わったから、ああ、方針が変わったなというのは分かりますけれども、一般の市民の人は、そういう在り方に対してすごく高い評価をした人もいるわけであって、それをいきなり、いや経済優先しますよと。今まで言っていたことは何だったんだとなるわけですよ。

だからその辺の論理展開とかはきちんと、どう検討したか。これはどちらかという課長というよりも当麻部長に何う話ですけれども、その辺って整理されていくんですか。

○当麻財務部長 今のご説明で経済というふうに申し上げましたが、正確に言うと産業というような切り口になろうかと思っています。

今までは、ふるさと納税そのものを否定するものではなくて、要は、もう通販競争と化してしまった返礼品の運用がどうなんだというところかと思うんですが、そういった問題は明らかにある、なくなったとは思ってはいませんが、ただ一方で、やはり産業振興という観点も大事なので、その方針自体を180度転換するのは何なんだという論もあるでしょうけれども、産業振興というところに重きを置いて進めて展開していきたいと今考えているところでございます。

○石本亮三委員 いや、何でここ、私確認しているかという、返礼品というのはいろいろな種類があって、例えば物をあげるということもあれば、例えばシティマラソンの出場権をあげるとか、そういう体験型の優先券あげるとかっていろいろあるわけですし、あと、今の国のほうでは、納税した3割までが返礼するラインでしたっけ、設定しているじゃないですか。

だから、ぎりぎりまであげるって、30%分の商品を用意するという考え方もあれば、いや、あくまでもお気持ちを整理する話だから、うちは15%だから、2割ぐらいで返礼品設定しようとかって、そういうことにも全部影響してくる話なんで、だからその辺というのは市長が

変わったからというのは我々は分かりますけれども、どういうふうにその辺をして、返礼品をご用意されていくのかということは、今後はもう検討されているんですか。その辺ってどうなっているのかを確認させていただきたいんですが。

○**当麻財務部長** 今、例示いただきました割合の設定等については、正直全く話は及んでおりませんが、とにかく返礼品も、確かに地場産品だけではなくて、何か体験型とかそういったものもあるので、いずれにしろ問題は、過度な通販競争と化してしまっている部分が問題なのであって、その問題がはらんでいるところを忘れないまま、より適切な返礼品が提供できるようにしていきたいと考えております。

○**花岡健太委員** 先ほどと同じふるさと納税のところなんですけれども、今後そのふるさと納税の返礼品を再開するに際して、今、地域復興の観点からこちらを行うというふうにおっしゃっていたと思うんですけれども、例えば何か、ふるさと納税で、結構近隣市でも赤字になってしまっている自治体がある、そういった話も聞いているんですね。その辺は大丈夫なのかという懸念があるんですけれども、その辺の分析について教えてください。

○**並木財政課長** 赤字という部分は、実際に流出される税収との比較という部分でよろしいでしょうか。

そうですね。確かにその部分と比較しますとかなりの金額の寄附を頂きませんと、経費がかかってまいりますのでプラスという形にはならないと思いますので、そのあたりも加味しながら、今後、どのような形で返礼品を再開していくのかこれから検討するところがございます。

○**花岡健太委員** 参考までに、以前まで返礼品をやっていたときにはどれぐらい黒字だったのかについても教えていただきたいです。

○**並木財政課長** やはり、ちょっと手元に詳細な資料がなくて申し訳ないんですが、黒字とまでなっている時期はなかったと考えております。

○**佐野允彦委員** 59ページの7商工雑入です。

こちら、令和5年度に所沢市観光情報・物産館指定管理者納付金1,450万8,000円があったかと思うんですが、こちら、指定管理のほうは所沢まちづくり共同事業体からところざわタウンベースパートナーズに変わったと思うんですけれども、これ、切り替わったタイミングでなかったというそういった認識でよろしいでしょうか。

○**並木財政課長** 令和6年度から8年度までの指定期間の仕様書の見直しに伴いまして、この納付金の取扱いが変更になりまして歳入からなくなっているものでございます。

○**佐野允彦委員** 要するに、その見直しというのは、このお金については払わなくていいですよというような契約に変えたということですね。

○**並木財政課長** 納付金として想定以上の収益があった場合には納付をするというような形

になったと聞いております。

○花岡健太委員 財務部でいいのかちょっと分からないんですけども、今回ガバメントクラウドに移行されることに関しましてこの移行額ですね、合計でどれぐらい、全体でかかるのか。これ100%国からの交付金があるという話だったんですけども、どうやらこの上限があるというような話も聞いておまして、その上限以上かかってしまうのがすごく気になっています。

○並木財政課長 システム標準化に関する予算につきましては、一般会計のほか国民健康保険会計、介護保険会計、後期高齢者医療会計と4つの会計にまたがっております。

ただ、特別会計のほうにつきましても一般会計のほうから事務費として繰り出しをしますので、その金額ということで全体の金額をお答えさせていただければと思います。一般会計のほうでそちらに関する費用といたしましては、総額で5億6,289万9,000円になります。

それに対して、国を通じて、税率のほうから入る、雑入として入ってくる補助金が4億5,247万4,000円でございます。この差分につきましては、対象事務と同じシステムの中で運用する自治体の独自システムも移行せざるを得ないということに関する費用も含まれておまして、そちらの部分は補助の対象外ということで差が出ているものでございます。

○粕谷不二夫委員 分かったらいいんですけども、6年度予算編成する際に市長の公約がいろいろ入ってきたかと思うんですけども、ほとんど、要するに市単分なのかなんていうふうに思っているんですけども、おおよそのぐらいになっているかというの分かりますか。

○並木財政課長 そちらの大きなところということでございますが、2つの無料化というところでお答えをさせていただきますと約14億円の歳出予算というところでございます。

○粕谷不二夫委員 今のは給食費とあと医療費ですか。あとほかに細かいところというのはちょこちょこ、ほかにもあるということでもいいんですか。

○並木財政課長 そうですね。細かくそちらに公約として示しているものとしての内容によるかというところの部分がございまして、例えばところバスの無料化に向けた審議会の予算ですとかそういった部分は少し入ってくるのかなと考えております。

○花岡健太委員 先ほどのガバメントクラウドの件なんですけれども、対象外の事務がこの1億円だったと思うんですけども、この上限を超えてしまっていて払われないところとかそういうのってあったりするんですか。

○並木財政課長 詳細はちょっとデジタル戦略課のほうになってくるんですが、6年度につきましては、対象外というものは、先ほど申し上げましたようなシステムということ、この先も続く部分につきましてはもしかするとそういった状況が出てくる可能性はあるかと思

います。

○矢作いづみ委員長　以上で、財務部所管部分の質疑を終了いたします。

　以上で、議案第8号の質疑を終結いたします。

　議案第8号に対する意見、採決を保留いたします。

　それでは、ここで説明員交代のため、暫時休憩いたします。

休　　憩（午後1時35分）

再　　開（午後1時38分）

○矢作いづみ委員長　再開いたします。

○議案第17号 令和6年度所沢市病院事業会計予算

○矢作いづみ委員長

これより議案第17号「令和6年度所沢市病院事業会計予算」を議題といたします。
質疑を求めます。

○石本亮三委員 7ページ、1他会計補助金の約3億5,900万円、前年度4億円だったじゃないんですか。ご努力されて1割、取りあえず予算ベースで減らしたんですけれども、どの辺をご努力されてこの数字に至ったのか、お示しいただけますか。

○粕谷総務課長 今年度、非常に入院患者数と外来患者数は増えておりまして、かなり病院としての業績が好調でございまして、その状況を鑑みまして、来年度も同様の業績を残せるんじゃないかというような見込みがありまして、補助金のほうはその辺で調整させていただいております。

○大石健一委員 好調ということは病床利用率が上っているということですか。

その病床利用率、上っているんだったら、最近の推移を、どのくらい上がったかというのを教えてください。

○粕谷総務課長 現在までの1日平均の入院患者数と外来患者数と申し上げさせていただきます。

令和5年度につきましては、12月までの時点で病床利用率が67.3%になっております。大体前年度まで50%台で推移しておりましたので、かなり病床利用率は上っております。

1日平均の入院患者数につきましても、大体21人から28人程度で推移していたところ今年度は1日平均33人となっております。

外来の患者数につきましては、令和5年12月末時点におきまして、内科が1万4,227人なんですけれども、大体前年度までは、12月末までの時点で1万3,000人台でしたので、1万4,000人を超えているということで微増ということになっておりまして、小児科につきましては特に患者さんが伸びておりまして、令和2年度はちょっとコロナがありましたので参考になりませんが、令和3年度、4年度ですと、12月の時点で大体1万3,000人台から1万7,000人台だったんですけれども、今回2万1,100人程度ということで、かなり、小児科の患者さんは特に伸びております。

先ほど1日平均入院患者数のところを申し上げましたが、再度ちょっと数字の確認をさせていただきたいと思っております。

年度で申し上げますと、令和2年度が平均23人、令和3年度は平均26.4人、令和4年度は平均27.8人、令和5年度につきましては12月までのデータになりますけれども約33人となっております。

○花岡健太委員 今、小児科が7,000人増えている、前年度から比べると。そういうふうに

おっしゃっていたと思うんですけども、その要因はなぜでしょうか。

また、この令和6年度でそれが続くといったお考えなんですか。

○粕谷総務課長 今年度につきましては特にインフルエンザが、今までに比べて急激に伸びておまして、その他、溶連菌、それから、夏から秋にかけてですけれどもプール熱という咽頭結膜熱という病気が特にはやりましたんで、小児科の外来の患者さんが大幅に増加したということでございます。

○花岡健太委員 それはやはり、本年度もその傾向は続いていくといった、来年度、令和6年度でもそういった認識ということよろしいですか。

○粕谷総務課長 流行する病気になりますので、必ずしも来年も同様の数字が見込めるかどうかということについてははっきりとは断言できませんけれども、ただ、入院のほうは医師や看護師、地域連携室なんかで頑張っていただきまして、入院の病床利用率はかなり上げることができまして、そういったところで病院の収益に大きく貢献しているところもありますので、全体を含めて、来年も同じぐらい維持していきたいというふうに考えております。

○佐野允彦委員 小児の難病の先生って来年度もまだいらっしゃっていただけるような形ですかね。

○粕谷総務課長 難病の名前はムコ多糖症という病気とファブリー病になります。ムコ多糖症の患者さんが1名通院されていまして、ファブリー病の患者さんが2名通院されているんですけども、その専門の小児科の先生が、主に糖尿病系の専門医なんですけれども、今のところ新年度も週に2回、外来を担当してくださる予定で調整しております。

○大石健一委員 看護師の配置基準、現在どうなっておりますでしょうか。

○粕谷総務課長 10対1になっております。

○大石健一委員 再整備計画のほうでは7対1にしていこうみたいな計画かと思えますけれども、今のところ考えていなくて、その再整備の中でこういった10対1を7対1にしていこうというような議論をしているというところでしょうか。

○粕谷総務課長 医療センターの場合は診療科目が内科と小児科ですので、特に外科とか手術室とか設けているわけではありませんので、患者さんの層としては10対1ということで、特に変更の予定は、再整備におきましても変更ありません。

○大石健一委員 何か診療報酬が上がる、7対1にすると診療報酬が上って歳入のほうにも影響してくるのかなと思っていたんですけども、その点の議論は、歳入の面から見てもないということなんです。

○粕谷総務課長 例えば、西埼玉中央病院のような総合病院であれば7対1を取っているところはありますけれども、やはり手術後ですとか、特に看護必要度が高い病院につきましては7対1で加算も取れますけれども、医療センターは、どちらかというところそういった重度の

治療を終えた方がいらっしゃる場所なので、7対1ではちょっと採算が見合わなくなりま
すので、そのまま引き続き10対1ということで、特に議論はしておりません。

○佐野允彦委員 8ページ、特殊勤務手当の金額は半減しているんですけども、ちょっと
こちらの経緯だけお示ししていただけたらと思います。

○粕谷総務課長 特殊勤務手当につきましては、特にこの防疫作業手当が大きくありまして、
昨年5月8日、コロナが5類に引き下げられた関係で、今まで、発熱外来等で職員が現金の
受け渡しですとか、看護師が検査をしたりとか、医師がその場において診断をしたりとかする
ときに防疫作業手当が加算されていたんですけども、5類に引き下げられた関係がありま
して、防疫作業手当が廃止となりまして、来年度は半減ということになっております。

○佐野允彦委員 続いて、そのすぐ下、ちょっと下の宿日直手当ですね。

この手当、こちらが3分の2ぐらいになっているというところで、当直が減ったと、そう
いう認識ですかね。

○粕谷総務課長 来年度、内科の医師を1名採用する見込みでありまして、非常勤の先生に
お願いしていた当直の回数は減りますので、そういったところが影響しているものと
考えております。

○佐野允彦委員 ということは、この医師のところは10人じゃなくて11人になるとか、そう
いうことではなくて。令和5年度も10人で、令和6年度も10人で、でも、令和4年末で、一
応ドクター2名減だったはずなので、10人から10人に移動して、その1名というのはどちら
に反映されるんですかね。

○粕谷総務課長 人数につきましては、10人と記載されておりますが、あくまでも予算上の
人数でありまして、実際にいる医師の数は、今年度につきましては内科の医師は3人、小児
科の医師が4人、以上7人ということになっております。

○花岡健太委員 この2手当等のところなんですけれども、在宅勤務等手当、これが1万
8,000円計上されているんですね。この前、条例改正で1人当たり3,000円の在宅勤務手当、
10日間在宅勤務すると3,000円もらえるという条例改正があったと思うんですけども、ほ
かのところの予算だと3,000円だけ書かれているんですね。これが1万8,000円ということは
6人在宅勤務、既にやられている方がいるとか、そういう認識でよろしいのでしょうか。

○粕谷総務課長 現在、医療センターのほうでは在宅勤務等を行っている者はおりませんが、
そういった制度が新しくできましたので、今後職員のほうでそういったことをする場合に備
えて、この金額のほう予算計上させていただいております。

○花岡健太委員 そうなってくると、この1万8,000円はどうしてなんですか。ほかの
ところは3,000円だったんですけども。

○粕谷総務課長 月3,000円の6か月というふうに見込みまして、1万8,000円を計上してお

ります。

○粕谷不二夫委員 確認なんですけれども、医療センターの敷地というんですか、あそこに駐車場とかあるじゃないですか、医療センターで使っている。あの辺の維持管理って、この中の予算のどこかに入っていますか。

○粕谷総務課長 特に駐車場につきましては、舗装、維持管理にそんなに費用がかからないので、特に計上してはおりません。

○粕谷不二夫委員 あそこに警備というか、人がいますよね。あの人なんかはどうしているんですか。あと、植木の植栽とか。

○粕谷総務課長 警備員につきましては、保健センターの来客者と医療センターの患者さんを併用していますが、あれは保健センターのほうで負担して警備員がおりまして、ただ、保健センターの利用者さんも、医療センターの正面の駐車場利用をされるものですから、保健センターの費用負担で警備のほうを行っております。

また、植栽につきましては、委託料で植栽管理のほうは業者に発注しております。

○粕谷不二夫委員 すみません、それは何ページですか。

○林市民医療センター事務部長 一般会計と違まして、医療会計については委託料を細節単位で細かく書いてはございません。

11ページを見ていただきますと、その他委託料というのがございまして、この中に細かいものもたくさん入っております、その中の一つとしまして植栽管理の業務委託が入っております。

○粕谷不二夫委員 そうすると、今言ったように、その企業会計じゃないですか、一般会計とは違うんで。

もし、例えば、警備とかそういうものに、要するに、医療センター分というものがかかれば、当然、企業会計としては負担しなくちゃいけないのかなという、そういう会計間、違うからと思うんですけれども、その辺ってどうなっているんでしょう。

○粕谷総務課長 医療センターの正面に立っている警備員につきましては、あれは、あくまでも保健センターの利用者

に対応するというので警備は立っておりますので、あれは保健センターのほうで負担しているということでご了承ください。

○粕谷不二夫委員 そうすると、ある意味あそこは、要するに保健センターなんだよと、センター用に用意していたものが、たまたま医療センターにも使っているということなのか。

○粕谷総務課長 そのとおりでございます。

○林市民医療センター事務部長 この予算でいきますと、建物設備等管理委託料というのがございまして、その中で医療センターの施設について管理しております。また、警備委託料

というのももちろん別を取っております、そういったものにつきましては医療センターで、医療センター分については医療センターの経費の中で責任持ってやっております。

○大石健一委員 13ページの1建設改良費、1病院整備費の設計業務委託料5,341万5,000円が、市民医療センター再整備事業の基本設計ということだと思わなければならない、どなたかが本会議場で議案質疑されておりましたが、経営企画部長が答弁したんですけれども、中核市の検討の中におきまして、市民医療センターと保健所は複合施設にはしませんよという結論が出ましたということでありましたけれども、この基本設計していくに当たってそれ結論出されたと思うんですけれども、どのような理由でそういう決断に至ったのかお示してください。

○武政市民医療センター再整備推進室長 議案質疑でも答弁があったかと思いますが、市長が就任されてから、昨年11月から関係部による中核市移行準備調整会議、あと、プロジェクトチームで検討を重ねてきました。その中で、市民医療センターと保健所の複合化について検討を行いまして、敷地の特殊性ですとか、複合化することによる建築費用の削減効果、あと、ここまで市民医療センター単独で再整備基本計画の策定を進めておまして、それを見直すことにより生じる影響などを総合的に検討しまして、複合化は実施せず、予定どおり市民医療センターの再整備を進めていくという結論に至りました。

○大石健一委員 その複合的に、総合的に判断したじゃ分からないんで、この間、議案質疑の中でも街づくり計画部とか入って、開発とか建築基準法的な要素でちょっとそれは断念したところがありましたと言ったら、その部分はどうかだったんですか。

○武政市民医療センター再整備推進室長 先ほど敷地の特殊性ということで申し上げましたが、都市計画法上、現在地、第1種低層住居専用地域でございます。本来、病院が建てられない敷地でございます。現在の市民医療センターにつきましても、以前に国立の所沢病院が建設されていたという経緯もございまして、建築審査会の同意を受けて建設されております。

今回、用途地域を変更することで病院建設も可能になりますが、用途地域を変更するためには、近隣にお住まいの方に丁寧に説明をしましてご理解いただく必要があります、それを受けてからの再整備の検討となりますと、どうしてもスケジュールが延びてしまうかと思っております。市民医療センターの建物、築47年経過しておまして、かなり老朽化しておりますので、それをなかなか待つことができないという状況がございまして。

○大石健一委員 では、建築審査会を通さないとその保健所というのは造れないという判断だったわけですか。用途地域変えるために時間がかかるからという説明だけでも、建築基準法上通さないとできない、それができないというわけじゃないということですか。時間がかかりそうだからということですか。

○武政市民医療センター再整備推進室長 先ほど敷地の特殊性、あと、建築費用の削減効果、あと、再整備基本計画の見直しによる影響と、幾つかの要因でということでお伝えいたしま

したが、保健所を建てるためには、まず、用途地域を変更するか、あるいは建築審査会の同意を得る必要がございます。その事務を進めるに当たっては、やはり時間がかかなり必要かと思えます。

そのほか、保健所をあふ敷地に設置するとなりますと、これまで保健センターですとか市民医療センターの利用者だけではなく、保健所の利用者も来ることになりまして、なかなか敷地の面積も限られていますので、駐車場の確保という新たな課題も出てきますので、そういったことを勘案しまして結論に至ったものです。

○大石健一委員　大体分かりました。ありがとうございます。

ちょっと議案質疑と絡まないように質疑しなきゃいけないんですが、答弁ではそういう答弁はなかったと思うんですけども、松井まちづくりセンターで、その再整備に対する説明会があったときに、再整備基本計画が47.5億円と書いてあるんですけども、大体ね。大体概算で30億円ですという発言はそのときされていたのか。

○武政市民医療センター再整備推進室長　昨年5月、松井地区のお住まいの方に説明会を開催いたしました。その時点では、おおよそのスケジュールと、あと、建物の規模、建物の配置場所、規模についてはまだ固まっていない状況でございました。

質疑の中で、建築費に関してはどれぐらいを想定していますかというご質疑がありまして、建築費につきましては30億円台の前半を想定していますというふうに答弁させていただきました。

○大石健一委員　だから、当時はそういうふうな説明をされたけれども、現在では内訳も、この再整備基本計画にあるとおりでございますというのがこの間の議案質疑の中でのことですよね。

○武政市民医療センター再整備推進室長　11月にパブリックコメントを実施した時点での素案では、建築工事費は、外構工事も含めまして42.5億円という形で記載をさせていただきました。

実は、現在のところ、トータルの事業費としましては、設計費が少し上振れした関係で48億円を想定しております。

○林市民医療センター事務部長　数字の話なので、議案質疑のときにもちょっと申し上げましたが、松井まちづくりセンターのときには30億円台前半と申し上げました。今回の事業費では、47.5億円をパブリックコメントで示しておりますが、建設費は39億円と見ておりますので、その差がちょっとすごく、そういうことでございます。

あともう一点、すみません、訂正させていただきます。

先ほど、粕谷委員からのご質疑の中で、植栽管理業務委託につきまして、その他の委託料に入っていると申し上げましたが、この中でいきますと、建物設備等管理委託料の等の中に

入っております。

○大館隆行委員　今までちょっと不思議に思っていたんですけども、19床以上あれば病院って名乗れると思うんですけども、そもそも医療センターという名前にした経緯と、この機会に病院と名前を変える、そういう検討なんかはされなかったのか教えてください。

○武政市民医療センター再整備推進室長　令和3年度に再整備基本構想ができて、令和4年度、5年度につきましては、再整備基本計画の策定を進めてきた中では、再整備をどのように進めるか、再整備後の医療機能ですとか、あと病床数、あと、経営形態等の検討を進めてきました。その中では、病床数につきましても検討を重ねまして、19床以下が診療所になりますが、19床から100床までのシミュレーションを行ってきました。

実際、今現在49床ですが、49床を、より増やすとなりますと、県から配分を受ける関係がございますので、保健医療圏の中でなかなか増床は難しいかと考えております。そのほか、収支シミュレーションですとか、あとは、コロナ禍を受けまして、国のガイドラインでも感染症への対応というのが公立病院に求められておりますので、今後、新興感染症に対応するためには一定規模の病床数あるいは職員が必要になりますので、49床で行くという結論に至りました。

医療センターの名称につきましては、実際に、今のスケジュールですと新病院に移転するのが令和10年度になりますので、変更するかどうかも含めまして、それまでに検討を進める形になるかと思っております。

○大館隆行委員　では、一応名前の検討の課題には入るということですね。

○武政市民医療センター再整備推進室長　基本計画のパブリックコメントを11月から12月にかけて実施しまして、その中で、計画の中で小児を重視していきますというふうに触れていますので、「小児」ですとか、あるいは「子供」という文言を入れたほうがいいのかというご意見いただきました。

今回、まだ再整備まで時間があり、そういったご意見がありますので、再整備までには、変更するかどうか含めまして検討したいと考えております。

○石本亮三委員　議案資料ナンバー2のほうの180ページなんですけど、ちょっとまず確認させてください。

右下の、令和7年度、8年度、9年度、収入も見込みが入っていますが、これは、国・県からの補助金とか、どうなる見込みでこの数字、収入の欄。

○武政市民医療センター再整備推進室長　こちらは令和7年度から実施設計、令和8年度から建設工事になりますが、実施設計からは企業債の対象になりますので、事業費の100%が対象になりますので、企業債の額になります。

○石本亮三委員　それで、ちょっと伺いたいんですけど、今までコロナ禍だったからあまり、

下火になっていたけれども、一時期、所沢市が公立病院統廃合リストみたいなものに入ったじゃないですか。あれって、残念ながらまだ生きているんですか。それとも、あれはもう帳消しになったのか。

○武政市民医療センター再整備推進室長 国のほうが、424病院という形で名指しで公表されてまして、国のほうは撤回ということは言っておりません。ただ、その後に経営強化ガイドラインというものが出されてまして、そちらのほうでは、コロナ禍を受けまして、コロナの入院患者あるいは外来を担当しているのが、全国の病院の中で、やはり公立病院がかなりの割合を占めているということで、公立病院の役割が見直された、重要視されたというふうな書きぶりになっておりますので、生きておりますが、当時とは若干状況が変わってきているかと考えております。

○石本亮三委員 何でそこを確認したかという、要するに、収入のところには県とか国からの補助金がないから、例えば、残念ながらその424の病院のリストに入ったままだと、もともと国は、まだなくしなさいと言っている手前があるから国からの補助金が来づらいとか、この再整備に当たって、そういう影響とかというのはあるんですか。

○武政市民医療センター再整備推進室長 病院建設に係る財政措置として、公立病院につきましては、特に直接的な国庫補助金等はございません。

先ほど、実施設計以降は病院事業債の企業債の対象となりますとお伝えいたしましたが、再整備に係る建設改良費、あと、病院事業債の元利償還金につきましては、2分の1が一般会計からの繰り出し基準の対象となっております。病院事業債の元利償還金につきましては、さらにその2分の1が普通交付税で措置されることとなっております。

○佐野允彦委員 この収支のところですね。令和5年度、令和6年度を比較して、どういう状況になっているか簡単にお示ししていただけたらと思います。

○粕谷総務課長 先ほども触れたんですけれども、令和5年度、かなり収支が改善しているものですから、通常、いつも赤字予算を組んでいるわけなんですけれども、今回、圧縮しまして、9,847万円の赤字予算を組んだというような状況になっております。

○佐野允彦委員 令和5年度については、赤字はどれぐらいだったんですかね。

○粕谷総務課長 令和5年度につきましては、2億461万3,000円の赤字予算を組んでおりました。

○大石健一委員 そうしますと、みんなご尽力いただいて、大変改善されているみたいですが、一般会計からの繰入れに関連しまして、今後再整備に向けて、再整備していくと、増えてもやっていってくださいというアンケート多いですけども、6割ぐらいの人たちが、赤字繰入れしても運営していってくださいというのももちろんそうなんですけど、そのとおりでと思うし、必要なものは必要で、民間ができないことをやるんですから、ぜひやっていた

だきたいと思えますけれども、今後の見込みみたいなものはいかがでしょうか、再整備も含めてね。

○武政市民医療センター再整備推進室長 令和5年度につきましては、経営状況がかなり好転はしておりますが、これまで、コロナ前、大体毎年約4億円の繰入金を受けて運営をしておりました。再整備後につきましては、企業債の償還、あるいは医療情報システムの借入れ等もございますので、2億円から3億円繰入金が、一応増えるというシミュレーションをしております。

一方で、先ほどからお伝えしておりますが、今年度につきましてはかなり収支が改善をしておりますので、今後も、引き続き病床利用率を向上させて、少しでもその繰入金を圧縮できるようにしていきたいと考えております。

○大石健一委員 その病床利用率の目標みたいなものはあるんですか。

○武政市民医療センター再整備推進室長 来年度は現在の病院での入院になりますので、病床利用率70%、再整備までは70%を目標としております。再整備後は80%になるよう頑張っていきたいと考えております。

○長谷川礼奈委員 ちょっとどこで聞いたらいいか分からなかったのですが、ここで聞かせていただくんですけども、今年の4月から、医師の働き方改革で医師の労働時間について厳しくなると思うんですけども、医療センターの医師への影響についてお伺いします。

○粕谷総務課長 医師については、医師の当直の回数とか、週に1回程度に抑えるなどしまして、医療センターの医師については、特に残業時間も長時間、そんなに多くありませんし、当直の回数も労基署に届出している回数を守って、遵守しておりますので、特に働き方改革に反したような労働をしているような状況はありません。

○矢作いづみ委員長 以上で、質疑を終結いたします。

意見を求めます。

○佐野允彦委員 議案第17号「令和6年度所沢市病院事業会計予算」について、賛成の立場から意見を申し上げます。

さて、令和6年度は、いよいよ市民医療センターの建て替えのための再整備事業が始まる年となります。そのような中、令和5年度には2億円以上の赤字を出していた財政状況は、令和6年度については9,847万円程度に抑えられる見込みとなるなど、収益の大幅な改善が見込まれており、これは、ひとえに所沢市市民医療センター再整備基本計画の経営強化プランによる効果が着実に表れていることの証左であると考えます。まさに、林事務部長の行政手腕が発揮された形となっており、高く評価できる予算案となっております。

さすがは元財務部長といったところでしょうか。この手腕を、市民医療センターだけにとどめておくのは大変もったいないと考えます。ぜひとも市政全体を総覧できる、例えば、副

市長などに就任していただきまして、依然として厳しい財政状況にある所沢市そのものを立て直していただきたいとの願いを込めて、賛成とさせていただきます。

○矢作いづみ委員長　以上で、意見を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第17号については、原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

ご異議なしと認め、議案第17号は全会一致、原案のとおり可決すべきものと決しました。

それでは、ここで説明員交代のため、暫時休憩いたします。

休　　憩（午後2時20分）

再　　開（午後2時30分）

○矢作いづみ委員長　再開いたします。

○議案第15号 令和6年度所沢市水道事業会計予算

○矢作いづみ委員長 これより、議案第15号「令和6年度所沢市水道事業会計予算」を議題といたします。

質疑を求めます。

○大石健一委員 7ページの05雑収益の01賃貸料の旧水道庁舎用地賃貸料は、大和グループに貸している旧庁舎の跡地ですけれども、ところざわ未来電力に対しまして貸している賃借料は幾らでしたっけ。91その他の雑収益のほうかな。

○山下総務課長 おっしゃるとおり、その他雑収益の中に入っております。

未来電力への会議室の貸付料でございますが、年間74万6,000円でございます。

○大石健一委員 水道事業会計が赤字になると困るので、こういった、74万円って何か非常にリーズナブルな価格だと思うんですけども、家賃交渉みたいな、ところざわ未来電力も多少は利益があるみたいですけども、そういったことは今後考えられないのでしょうか。今までは、育成するためにお安く、リーズナブルにお貸ししていたけれども。

○山下総務課長 ちょうどといいますか、令和5年6月1日に5年間の部屋貸しの契約の延長をしております。金額の算出根拠でございますが、所沢市普通財産貸付基準に基づいて部屋の賃料の設定をしております。これは、更新前も更新後も変わらずでやらせていただいております。

○花岡健太委員 これ全体的な話なんですけれども、今回、条例改正がありまして、上下水道が厚生労働省から国土交通省に所管が移ったじゃないけれども、そういう条例案が出ているんですけども、それは、この予算の中で積算根拠として何か影響が与えていたりするところがありますか。

○草薨経営課長 特に今回の国の所管替えにおいて、当市の当局の予算に変更が生じるものは特にございませぬ。

○佐野允彦委員 9ページ、定期水質検査業務委託約988万円なんですけれども、こちら、たしか水質検査業務委託から定期というのが今年度から入っているんですけども、この確認だけちょっとお願いしたいんですけども、何で定期と入っているんですか。

○村田給水管理担当参事 これは、臨時水質検査というのがございまして、分かりやすいように定期水質検査と、こちらの昨年度まで水質検査業務委託としていたものを、臨時水質検査と分かりやすいように、定期的にやる水質検査について定期という表示にいたしました。

○石本亮三委員 12ページ、18委託料、水道管保守業務委託、これ少し値段とか上がってきているじゃないですか。やっぱりこれ、老朽化とかそういうのは影響しているんですか。

○村田給水管理担当参事 これにつきましては、基本的には、まず労務単価が上がったことと、漏水修繕の件数的には例年どおり見積もっております。

○石本亮三委員　そうすると、この検査の委託というのは、今ご答弁だと労務単価ということなんですけれども、それ以外に用途、どれぐらいの保守業務というか、これどういうことをやるんですかね。壊れたところに行くとか。

○村田給水管理担当参事　これは、主にといいいますか、道路で漏水した修繕に対して委託しているものでございまして、その道路漏水の修繕を、直していただいている内容でございませう。

○石本亮三委員　そうすると、道路が漏水するケースというのは、件数はどうでもいいんですけれども、年によってまちまちだと思うんですけれども、このお金を計算する際には、おおよそ何件だとかその計算は、1年間契約したら何件まではただで、あとは負担発生しないとか、1件幾らだとかいろいろあると思うんですけれども、それはどういうふうに決まるんですか。

○村田給水管理担当参事　これは、件数に応じましてそのまま単価契約しておりまして、1件幾らで単価契約しておりますので、その分、その件数に合わせて支払いしているところでございませう。

○石本亮三委員　多分そうかなと思ったんで、一応、新年度何件分ぐらい起きるかなということでこの予算見積もったのか、お示しを。

○村田給水管理担当参事　令和6年度は190件予想しております。

○石本亮三委員　これ当然、季節性あるわけですよね。例えば、ゲリラ豪雨が降る季節に起きやすいとか、何かいろいろあるじゃないですか。水道管だから雨水じゃないから、季節性とか何かないんですか。ただ老朽化が主な原因で漏れてくるとか。

○村田給水管理担当参事　もちろん、老朽化が増えてきまして漏水の件数も増えてくるんですが、季節性としましては夏場に多いものでございませう。

○石本亮三委員　14ページの一番下の19手数料のところでは。

このクレジットカード決済手数料が今大変多いと。これ、やっぱりクレジットカード決済が増えたと思うんですけれども、これ荻野議員なんか一般質問とかされて、さんざんされていたわけですが、実際どうなんですか、この伸びとか、あとは市民の反響。あと、実際どれぐらいの件数だったのか。

○粕谷窓口サービス課長　クレジットカード決済について、昨年12月から始めたところですが、当初は1か月600件程度予定していたところ、申込ベースで、最初一月が1,621件で、1月末で、二月目を経過したところで3,573件と、順調な立ち上がりをしているところでは。評判については、特段大きなクレーム等なく、順調に滑り出しているところでは。

○花岡健太委員　そこの手当等のところで、在宅勤務等手当が7万2,000円というふうになっているんですけれども、先ほど違う課の人から聞いたんですけれども、何か月その在宅勤

務する予定で出しているというところもあったんですね。ということはこれ、こういった根拠で出されているものなんですか。

○山下総務課長　こちら、積算根拠は3,000円掛ける2人掛ける12か月になっております。

○花岡健太委員　今そういった方がいらっしゃるということ。それとも、今後の工事とかの予定でそういう期間ができるということですかね。

○山下総務課長　今、実際在宅勤務をしている職員がいるというわけではございません。新しい手当でもございますので、これ考え方なんですけれども、このぐらい用意すれば足りるという考え方で積算しました。1年間執行してみて、また来年度どの程度見積もるかというのは考えてみたいと思います。

○大石健一委員　このページかどうかまず確認したいんですけども、ところざわ水物語ってここの中の予算ですか。

○草薙経営課長　16ページの18委託料、その中に、上下水道広報紙配付業務委託、その下に発行業務委託、この2つが水物語に関する経費となっております。

○大石健一委員　これは広告とか取っていたんですって。

○草薙経営課長　広告類のほうは取っております。

○大石健一委員　それはお幾らですか。

○草薙経営課長　2か所、広報紙の部分でいうと、広告料の部分で取っております、合わせて6万6,000円を計上しております。

○大石健一委員　それで、こういった事業の広報もいいんですけども、水道事業が何か赤字の方向性に行ってしまうと、こういうのからちょっと削減していかなきゃいけないかなというふうに思っているんですけども、今そんなご検討とか何かされているのか、どういうふうにこれを取り扱っていかうとされているのかお聞きします。

○草薙経営課長　そもそも広報紙を始めさせていただいた理由の一つといたしまして、将来、市民の方に上下水道局に関するご負担をお願いする時期が来ることが想定されておまして、日頃より上下水道局が取り組んでおります施策事業について事前にお知らせさせていただくことで、そのときが来た際には、そのことについてご理解をいただくようなことも目的の一つで、令和元年に始めさせていただいたものでございます。また、国でも上下水、公共インフラの老朽化というのは、これも全国的な課題として捉えておまして、やはり広報を国のほうでも積極的に、やっぱり各団体に日頃からするようお願いもあまして、実は、今年度から、国土交通省と下水道協会が中心となりまして広報の在り方に関する検討、基本的な方針を策定するような動きもありますので、そういった意味では、広報の必要性というのは、現時点では感じているところでございます。

○大石健一委員　そうすると、歳入のほうで国からのとか、その協会の補助金みたいなのは

あるんですか。

- 草薨経営課長 特に国からの補助金等は、メニューとしてはございません。
- 大石健一委員 何か、今説明を聞いていると、将来の値上げに向かってきちんと説明をしていくための広報媒体ですというような、受け止めましたけれども、そういう、どなたが始めたかあれでしたが、そんな形で始められたんですか。
- 草薨経営課長 先ほど申し上げた内容はその目的の一つでございまして、当時は、上下水道局のイメージアップですとか、日頃取り組んでいる、あって当たり前と思われております上下水道についての取組を広く知っていただくということも併せて当時始めさせていただいたことを付け加えさせていただきます。
- 植竹成年委員 20ページの80施設工事費のところちょっとお聞きしたいんですけども、これ今、1月の能登半島地震における復旧において、これまで見ていると、この復旧の遅れというのは、やはり水道管の復旧というか、非常にそこに課題があって、なかなか進まなかったという認識を持っているんですけども、まずは、この所沢市における耐震化の更新についてどのぐらいの、全体の管にだから小口径管、大口径管含めてでいいですけども、どのぐらいの耐震化が既に工事を終えているのかお伺いします。
- 古澤水道建設課長 本市の耐震化率につきましては、令和3年度末時点の数値が厚生労働省のほうから発表されておりますので、その数値で申し上げますと、小口径管を含めました管路総延長での耐震化率で申し上げますと、17.6%となっているところです。
- 植竹成年委員 市内の全体の17.6%の耐震化ということなんだけれども、この数字というのは、全国レベルでいうとどのぐらいの位置にあるのかお伺いします。
- 古澤水道建設課長 全国の平均での耐震化率ということで申し上げますと、こちらも国のほうで公表値が出ておりますので、令和3年度末時点での管路総延長に対しましての数値でございしますが、19.0%となっておるところです。
- 植竹成年委員 国のほうの平均が19%ということなんですけれども、この所沢市の17.6%、そうすると、近隣他市においては、所沢市の進捗状況というのがどのぐらいの進捗率というか、状況に置かれているのかお伺いします。
- 古澤水道建設課長 近隣他市の数値でございしますが、こちらのほうは、国交省ではなくて日本水道協会のほうで公表値のほうが出ておりますので、その数値で申し上げますと、令和4年度までの実績で申し上げます。
- まず、さいたま市のほうで53.1%、あとは川越市につきましては、管路総延長に対しましては26.6%という数字が報告されております。
- 植竹成年委員 そうすると、この17.6%、そうして全国レベルというか全国平均、また近隣他市と比べても所沢市の耐震化の布設替えというのが非常に低い状況に置かれているんだ

なというところなんですけれども、新年度、まずこの耐震化の工事、この予算を通じてどのぐらいの割合が見込まれているのかお伺いします。

○古澤水道建設課長 6年度までの更新の見込みということで、現在5年度も実施しているところなんですけれども、5年度と6年度の予定の延長を見込みますと、5年度で9,526mと6年度で7,983m、この2つの数字を加えますと、管路総延長に対します耐震管率は20.2%となるところで見込んでいます。

○植竹成年委員 これは、もっとやれといっても、予算の限りがある限り、もう計画にのっかってやらざるを得ない状況になると思うんですけども、国からの布設替えに伴う補助金といったようなものはあるのでしょうか。

○古澤水道建設課長 厚生労働省のほうで、水道管路耐震化等推進事業という交付金がございます、こちらのほう、給水人口が5万人以上の水道事業者における平均の水道料金ですね。こちらが1,215円という要件がございます、この要件に満たしていないので、所沢市の場合では交付金のほうは活用できていない状況でございます。

○花岡健太委員 議案資料ナンバー2、170ページの新規概要調書、水道事業経営計画改定事業に関してなんですけれども、この実施スケジュールの中に財政シミュレーション等とあるんですが、今回、上下水道は赤字になってしまったけれども、財政シミュレーションは一体どういったものを考えられているのかお示してください。

○草薨経営課長 現在、水道経営計画は令和2年に財政シミュレーションをして、令和3年度から10年間の計画を今実行しているさなかでございます。中間期を迎えるに当たりまして、これまでの計画の進捗なんかも照らして、遅れている部分、進んでいる部分を修正して、かつここでの物価上昇等の費用なんかももう一度再積算しまして、残り後半の財政シミュレーションがどう変動するかというものを検証するための財政シミュレーションとなっております。

○花岡健太委員 この級別職員数のところなんですけれども、現業職のところは、昨年度は2人いたのが1人になってしまっているんですね。やっぱり1月1日の地震を鑑みて、復旧の際に、現業職の職員がすごく大変だというようなニュースが出ているんですけれども、その辺は大丈夫なんですかね、減らしてしまって。

○山下総務課長 まず、この比較でございますが、令和4年12月1日と令和5年12月1日現在での比較になっておりまして、2名いた職員のうち1名が令和4年度末で退職したことによる1名減となっております。

あとは後段の質疑でございますが、災害復旧時等大丈夫なのかということでございますが、今でも水道の漏水の修繕ですとかは、直営ではなくて委託により行っております。そういったこともございまして、そういう応急の復旧などは民間事業者などの力も借りながら、もち

ろん職員も指揮監督という立場では復旧に当たるんですけども、民間事業者の力を借りながらやっていければと考えております。

○花岡健太委員　この方は、指揮監督をされるというような答弁だと思うんですけども、指揮監督するという理解でいいんですか。

○山下総務課長　現業職という職は、指揮監督というよりは、どちらかという現場で作業をするような、そういった立場の職でございます。

○石本亮三委員　現業職の方が減っているわけですけども、行政職の中に土木職で採用された方がいらっしゃると思うんですけども、昨今は、特に土木職の採用というのは、大変行政が苦勞されているじゃないですか。今、この中の行政職の中で土木職で採用された職員は何人いらっしゃるんですか。

○山下総務課長　少し調べて、後ほどお答えいたします。

○石本亮三委員　ちょっといいですか。調べていただくんだったら、5年ぐらい前と直近の比較で。要するに土木職の採用は本当に2次募集とかもかけていたり、3次募集かけた年もあったりしていて、ご苦勞されているのは、本当に貼り紙とかあったんで、聞きたい。ずっと何年、何年じゃなくて、5年前は何人、直近何人とか、その辺が分かれば、ちょっと教えていただきたいんですが。

○矢作いづみ委員長　後ほどお答えください。

○石本亮三委員　これ、局長にお伺いしたいんですが、結局今回の能登の地震なんかでも言われているのは、さっき花岡委員が言っていましたけれども、水道管が破裂しても、公務員の方は災害現場に来てくれとか招集したら来るけれども、民間の方は当然のことながら、そこに強制的な命令とかは発せられないからという話なんかも専門家の方がされていたわけですけども、災害が起きたときに、例えば地震なんか起きた場合、民間の事業者の方も被害を受けたりするわけであって、いざといったときの、招集して対応する体制とかのシミュレーションとかというのはされているんですか。水道とか、特にライフラインに直結するじゃないですか、下水道にも直結する話なんですけれども、特に水道は命に関わるんで。

○磯上下水道局長　具体的に今回の能登の例でございますと、当然、復旧活動が行われているわけでございますが、所沢市も協力会社といいますか、管工事組合の方々をお願いして、職員と一緒に能登のほうには職員と管工事の作業員、工事の車なども含めて対応に当たっているところでございます。

同じように、所沢がもし被災すれば、例えば関東ですとか、また近隣の事業者が応援に駆けつけてきてくれると、そういった体制は、日本水道協会という組織の中でしっかりと構築されているところでございます。

○石本亮三委員　普通の災害と違って、私も初めてテレビで見て、ああそうだなと思ったの

は、水道とか下水道は変な話、ふだん道路の下に潜って埋まっているから、どこがどう壊れそうかというのは目に見えないですから、本当に水が噴いてきたら初めて気づくというところがありますよね。

そういうデータ管理とかそういうのも、いざといったときはすぐ使えるような態勢にはなっているということでしょうか。どこに何年物の何かとか、分からないですけども、ちょっとそういうのとかはどうなっているのかなど。

○磯上下水道局長 これも今回、能登のケースでございますが、現地では図面を渡されまして、とにかく細かいところは分からないけれども、断水しているから調べてくれというような形で、今漏水を止めるために、弁が閉じているものを開けてみて、するともうあちこちから噴くわけですよ。それを調べて次々に復旧していく、そんなような作業になってまいります。

○花岡健太委員 管工事組合の方が災害時は出動してくれるというふうにおっしゃっていたと思うんですけども、管工事組合のことを詳しく聞かせていただいてもよろしいですか。

○村田給水管理担当参事 管工事組合といいまして、要は水道工事店ですね。水道工事店の集合体、管工事組合といいまして、今回能登のほうでは、そこをお願いいたしまして、1班5人ぐらいずつ出していただきまして、今回は災害復旧、1週間ですから3週間ですか、1班1週間で3週間出してもらったようなものでございます。

要は、管工事組合にお願いしまして、各工事店に声かけしてもらって、行ける人を募ってもらったような次第でございます。

○山下総務課長 先ほど石本委員からご質疑のありました5年前と令和6年の技術職の人数の増減ですが、申し訳ありません、5年前という人数は持っておりませんで、1年前になってしまいうんですけども、水道事業の技術職、令和5年度予算では35人、令和6年度予算では34人となっております、1名減となっております。

○矢作いづみ委員長 以上で、質疑を終結いたします。

意見を求めます。

○佐野允彦委員 自由民主党・無所属の会を代表して、議案第15号「令和6年度所沢市水道事業会計予算」について、賛成の立場から意見を申し上げます。

昨今、水道事業会計が少しずつ厳しい財政状況に傾いてきている状況がございます。そのような中、政策事業の広報紙として発行されているところざわ水物語については、配付と発行に約520万円もの予算をかけております。他方で、広告収入は年間6万6,000円しかなく、財政状況をより一層圧迫していることが質疑により明らかとなりました。一体、誰が上下水道事業管理者の頃にこのような赤字事業を始めてしまったのか、当時の上下水道事業管理者の経営感覚に疑問符がつくところでもあります。

今後、財政に資するために廃止・廃刊も含め検討していくことを求めつつ、賛成とさせていただきます。

○矢作いづみ委員長　以上で、意見を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第15号については、原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

ご異議なしと認め、議案第15号は全会一致、原案のとおり可決すべきものと決しました。

○議案第16号 令和6年度所沢市下水道事業会計予算

○矢作いづみ委員長 次に、議案第16号「令和6年度所沢市下水道事業会計予算」を議題といたします。

質疑を求めます。

○佐野允彦委員 51ページ、06広告料収入のイルミネーションマンホール蓋広告収入が601万9,000円と前年度と全く一緒である反面、マンホール蓋広告収入のほうについては、3分の2ぐらいに減少しているんですけども、こちらの経緯をお示しいただけたらと思います。

○草薨経営課長 この広告マンホールにつきましては、今年度、令和5年度の10月に制度の見直しをさせていただきまして、内容といたしましては、場所によって広告料の単価を見直しをさせて、若干費用のほう、単価を下げさせていただきました。そういったものが影響しまして、全体的には広告料収入が減少したものでございます。

○佐野允彦委員 ということは、広告のマンホールが、所沢市は普通の、いつものデフォルトのマンホールに戻ったということはないということによろしいですか。

○草薨経営課長 特に鉄蓋に戻ったということではなく、現状、広告マンホールのほうは残っているような状況でございます。

○佐野允彦委員 ということは、支払うべき広告料が3分の2ぐらいになりましたよということで、もっと広く周知するというふうなことは今後考えていらっしゃいますか。そうすることで、もっとマンホールが増えるような気もするんですけども。

○草薨経営課長 この制度改正に伴いまして、目的の一つとしましては、費用を下げたことで、もっと気軽に広告を出していただきたいという思いがあつて変えたところもございまして、先日、水物語でもこういった制度が変わったということも周知させていただきまして、また、市内の事業者にも個別にこういった制度が変わったので、ぜひ広告をというふうな、宣伝のほうも郵送にてご案内をさせていただいたところでございます。

今年度末に市内の事業者から新たに広告を出していただくような話も今現状いただいておりますので、来年増やしていきたいなというふうに思っております。

○石本亮三委員 このマンホール蓋広告収入、323万7,000円から減っているんで、例えば、ただマンホール載っけてくださいじゃなくて、マンホールの写真を撮っていったら、お店の料理の値段が100円引きになるとか、そういう企画的なものとか、そういうのというのは部内で何か検討とかしたんですか。マンホーラーの人とかいるじゃないですか。だから、企業にとっても確実に集客につながるのか、何かメリットを与えないとなかなか難しいと思うんですけども、そういうことは検討とかされたことがあるのか伺いたいんですが。

○草薨経営課長 今いただいた似たようなお話としまして、マンホールにQRコードみたいなもので、商品を紹介するようなページに飛ぶようなこともどうでしょうかというふうなご

提案はさせていただいているんですけども、なかなかQRコードをマンホールのほうに入れて、2年以上読み取れるような耐用性があるのかどうかというのは、ちょっと今不明なところもございますので、今回いただいたようなご指摘を踏まえて、またちょっと研究してみたいというふうに思っております。

○佐野允彦委員　　ちょっとお聞きしたいんですけども、第1次市街化調整区域下水道整備計画ですね、1期5年として、今第4期がもうすぐ終わるところで、それ以降についての方針だけ、簡単にご説明いただけたらと思います。

○村上下水道整備課長　　お話しあったように、第1次市街化調整区域下水道整備計画につきましては、平成15年から第1期といたしまして、令和6年度第4期事業が完了する予定でございます。

続いて、第2次市街化調整区域下水道整備計画といたしまして、今年度、4回の上下水道事業運営審議会に諮問をし、協議を重ねたところでございます。

方向性といたしましては、今回、令和6年度に加入をする予定ですが、それ以降、調整区域の下水道整備を進めるような方向性で今計画策定をしているところでございます。

○植竹成年委員　　60ページ、先ほども水道のほうでお伺いしました。80施設工事費のところ、下水における、まずは同じように現状、所沢市の耐震されている割合についてお伺いいたします。

○村上下水道整備課長　　本市の下水道の耐震化につきましては、所沢市下水道総合地震対策計画というものを策定いたしまして、平成21年度から令和9年度までの期間で事業を実施しているところでございます。

その中で、診断が必要な管渠延長といたしまして、市内の121km、こちらの管渠について耐震化を進めているところでございます。

これまで緊急、中期、それが完了いたしまして、現在のところ54.5%の耐震化率となっているところでございます。

○植竹成年委員　　水道のときは17%ということで、今回、下水のほうで54.5%ということで、数字が違うんですけども、この54%、同じく全国的に見て、所沢市の進捗率というのはいどのぐらいの位置にあるのかお伺いします。

○村上下水道整備課長　　全国平均といたしまして、各自治体の全国平均は出ていなかったんですけども、国土交通省のホームページで確認いたしました。こちら重要な幹線等の道路の下ですね、そういった箇所耐震化率につきましては、56%となっているのを確認いたしました。こちらの確認は、状況としては、令和4年度末ということでございました。

○植竹成年委員　　そうすると、新年度、またこの予算を通じて耐震化を進めるに当たり、終えた時点でのこの耐震化率、54.5%からどのような数字を見込んでいるのかお伺いします。

○村上下水道整備課長 現在、令和5年度から、長期計画として最終耐震化を進めているところでございまして、その中で、令和6年度予算につきましては、耐震化診断から耐震化工事、こちらについては1,828mの管渠の耐震化工事を含んでございます。

こういった耐震化診断結果もしくは耐震化工事が完了いたしますと、令和6年度末現在で約76%を見込んでいるところでございます。

○植竹成年委員 この工事、先ほど冒頭のほうで、計画に基づきということであったんですけども、そうすると、予算においては、国からの補助というものは考えられるんですか。

○村上下水道整備課長 国からの補助につきましては、事業概要調書にございます防災安全交付金、こちらの活用を見込んでいるところでございますけれども、こちらの交付金につきましては、委託料、あと調整池の工事の予定でございまして、管渠の耐震化工事については要件に当たらないために、令和6年度は見込んでいないところでございます。

○矢作いづみ委員長 以上で、質疑を終結いたします。

意見を求めます。

〔「なし」と言う人あり〕

意見なしと認めます。

これより採決いたします。

議案第16号については、原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

ご異議なしと認め、議案第16号は全会一致、原案のとおり可決すべきものと決しました。

それでは、ここで説明員交代のため、暫時休憩いたします。

休 憩（午後3時18分）

再 開（午後3時21分）

○矢作いづみ委員長 再開いたします。

○議案第10号 令和6年度所沢市所沢都市計画事業狭山ヶ丘土地区画整理特別会計予算

○矢作いづみ委員長 これより議案第10号「令和6年度所沢市所沢都市計画事業狭山ヶ丘土地区画整理特別会計予算」を議題といたします。

質疑を求めます。

○佐野允彦委員 いろいろ見ているところだと、結構新しい動きがあるのかなというところで注意して見させていただいているんですけども、その中でも34ページ、12委託料、48道路新設工事設計委託料ですね、こちら1,500万円ということで、令和5年度は37万9,000円ということだったので、非常に増えているというか、こちらは要するに新しく道路を造る、設計に入るということでよろしいでしょうか、新しくここだけ1,500万円を組んだということ

○宮崎狭山ヶ丘区画整理事務所長 今現在、大型権利者との交渉を行っているところでございますが、物件移転が終わった後に、委員おっしゃるとおり、道路工事などを発注してまいります。そのための道路新設工事の設計委託でございます。

○佐野允彦委員 その地権者の方の合意というのはほぼ得られているというか、どういう状況なのか。何かようやくラスト1件がテーブルに着いてくれて、これから交渉しますというところまでが10月の決算のときの答弁だったかと思うんですけども、それ以降での動きとして、ちょっとお示ししていただけたらと思います。

○宮崎狭山ヶ丘区画整理事務所長 委員おっしゃるとおり、令和4年度、移転の説明に進捗がございまして、令和5年度より移転交渉を行ってございます。

大型権利者の物件移転につきましては、アパートと畑などがございまして、その補償内容の、今説明を行っているところでございまして、さらにアパートの借間人、数名いらっしゃいますが、こちらのほうの説明も行うことになってございまして、そちらについても、大型権利者の方のご同意をいただいているところでございます。

○花岡健太委員 先ほどの答弁の物件移転が終わって、これから工事に取りかかるといった旨の答弁があったと思うんですね。30ページの令和5年度で継続費の総額に対する進捗率が6.2%になっていて、これは令和4年度、去年の予算書を見ると、進捗率が、ここが1.5%で、令和4年度が6%だった。これは、それだけ物件の交渉がうまくいかなかったということでこの進捗率を変えたという、それだけの理解でよろしいですか。

○宮崎狭山ヶ丘区画整理事務所長 委員おっしゃる継続費の年割額ということだと思いますけれども、こちらのほう、事業期間が36年にわたって今継続しておりますが、その継続の中で逐次繰越しということで逐次繰越金がございます。そちらのほうの計上が5年度のところでのっているところでございますので、このような年割額になっております。

○花岡健太委員 その数字が移動した理由について説明をいただいてもよろしいですか。

○宮崎狭山ヶ丘区画整理事務所長 逡次繰越しにおきましては、継続費の中で年割額ということでのせているところがございますけれども、予算の中で執行しなかったものにつきましては、決算の中で翌年度ということで逡次繰越しにまたなるものがございます。

○石本亮三委員 今回、新市長になって区画整理事業、予算が初めて出てきたわけですがけれども、今回私も過去30年分の施政方針演説、斎藤元市長のときから大体読み返したんですけども、平成15年ぐらいの斎藤元市長を最後に、この狭山ヶ丘の区画整理に関しては、施政方針演説にも触れられてこなかったという歴史があるんですけども、小野塚市長はかつて衆議院議員時代の選挙のときにも、これ、ほったらかしになっているとかと結構演説していたんで、かなり認識があるんですけども、このことに関して、どういう問題意識をお持ちになっていますか。きちんと説明されていますか。だって昭和のときから始まった事業で、今回、令和10年まで年割切っているわけですがけれども、この事業に対してどういうふうなお考えをお持ちになっているのか、ちょっとお聞かせいただけますか。

○宮崎狭山ヶ丘区画整理事務所長 今、委員おっしゃいました当事業でございますけれども、36年間にわたり今事業を継続しているところでございます。

工事のほうは平成20年から15年程度、滞っているわけでございますので、こちらのほうの原因につきましては、権利者との合意が取れなかったというところで認識しております。この権利者との合意を得られるよう鋭意努力してまいりまして、今日に至っているところでございますが、この後は迅速に物件移転を速やかに完了させて、その後、道路工事などを速やかに行っていく考えでございます。

○石本亮三委員 私が聞いているのは、担当部局のご認識じゃなくて、市長はどうおっしゃっているんですかと聞いているんですよ。当然これだけ長くかかっている事業で、藤本前市長の12年間でも終わらなかったわけじゃないですか。当然昭和から始まってきているわけですよ。だってもう始まったとき生まれていない議員がここにいらっしゃるわけですから、それに対して、市長はこの事業に対してどういうふうなご認識で、何がなんでも令和10年に終わらせろとか、いろいろあるじゃないですか。そういうご説明をされて、どういう反応だったのかお伺いしているんです。

○埜澤街づくり計画部長 こちらの事業につきましては、一連の街づくり計画部の事業の一連のものとして市長にご説明をしております。

その中で、市長のお考えとしては、やはり今、大型地権者が協力的になっていただいて事業が進みつつあるというこのチャンスを必ず無駄にしないで、完了に進めていくようにということで、そういったようなお考えというふうに我々は聞きましたし、感じました。

○矢作いづみ委員長 以上で、質疑を終結いたします。

意見を求めます。

〔「なし」と言う人あり〕

意見なしと認めます。

これより採決いたします。

議案第10号については、原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

ご異議なしと認め、議案第10号は全会一致、原案のとおり可決すべきものと決しました。

○議案第11号 令和6年度所沢市所沢都市計画事業所沢駅西口土地区画整理特別会計予算

○矢作いづみ委員長 次に、議案第11号「令和6年度所沢市所沢都市計画事業所沢駅西口土地区画整理特別会計予算」を議題といたします。

質疑を求めます。

○大石健一委員 どこに当たるかあれですけども、何かの事務費に当たるんですけども、所沢駅周辺街づくり連絡協議会、令和6年度は何回する予定ですか。

○工藤所沢駅西口区画整理担当参事 所沢駅周辺街づくり連絡協議会につきましては、事務局としては市街地整備課のほうが行っております、一般会計のほうの対応となっております。開催の令和6年度の日数ということですけども、実際に市街地整備課のほうでどういう組立てというのはまだ決まっていなんですけども、少なくとも1回以上は行うものというふうに認識しております。

○大石健一委員 44ページ、1保留地処分金、どの辺りを売却されて、単価はどのくらい、平米単価とかですね。

○工藤所沢駅西口区画整理担当参事 令和6年度に保留地処分を予定している場所でございますけれども、所沢村山線の南側でございます区画整理事業でいう2街区というところと、所沢駅ふれあい通り線と県道久米所沢線の交差点に当たります所沢パークホテルの北側の部分の11街区と伊藤内科の南側の12街区、あとその交差点の脇の10街区というところの4箇所を予定しているところでございます。

単価につきましては、事業計画上で定めております42万400円で計算しております。

○大石健一委員 54ページかな、狭山ヶ丘が時間かかっちゃっていますけれども、西口は区画整理が7年度で完了させるという方針でありまして、6年度がここまで進めて、7年度はこれだけ残して終わりますという方針をお示してください。

○工藤所沢駅西口区画整理担当参事 現在、6年度に予定している事業でございますけれども、所沢駅ふれあい通り線の側道部分の整備に当たります擁壁工事、こちらが実施するところと、あと県道久米所沢線の、都市計画道路名でいう中央通り線、こちらのほうの整備を完了させまして、基本的には交差点も全て整備をして、道路が通れるような状態に整備をするというのが6年度に予定しております。

7年度につきましては、基本的には残工事というか、残っている工事の部分と、あとは台帳等を整理したりとか、換地処分に向けた手続に入っていくというようなことを想定しております。

○大石健一委員 事務所の撤去とか、残事務みたいなものはどういうふうにクロージングしていく予定ですか。

○工藤所沢駅西口区画整理担当参事　基本的に、今事務所があります場所につきましては、もともと市有地のところに事務所を建てております。その脇が現在仮設の市営駐輪場になっているんですけども、こちらは保留地になっております。街区といたしますと、8街区というところになりまして、一体として処分も可能ではないかということで、こちらのほうの処分について、令和6年度中に方向性を決めて、7年度に処分をしていくという形で予定をしておりますので、それに伴って、事務所の存続も含めて整理をするというような予定になっております。

○矢作いづみ委員長　以上で、質疑を終結いたします。

意見を求めます。

〔「なし」と言う人あり〕

意見なしと認めます。

これより採決いたします。

議案第11号については、原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

ご異議なしと認め、議案第11号は全会一致、原案のとおり可決すべきものと決しました。

それでは、ここで説明員交代のため暫時休憩いたします。

休　　憩（午後3時38分）

再　　開（午後3時39分）

○矢作いづみ委員長　再開いたします。

○議案第9号 令和6年度所沢市交通災害共済特別会計予算

○矢作いづみ委員長 これより議案第9号「令和6年度所沢市交通災害共済特別会計予算」を議題といたします。

質疑を求めます。

〔「なし」と言う人あり〕

質疑なしと認めます。

意見を求めます。

〔「なし」と言う人あり〕

意見なしと認めます。

これより採決いたします。

議案第9号については、原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

ご異議なしと認め、議案第9号は全会一致、原案のとおり可決すべきものと決しました。

それでは、ここで説明員交代のため暫時休憩いたします。

休 憩（午後3時41分）

再 開（午後4時0分）

○矢作いづみ委員長 再開いたします。

○議案第12号 令和6年度所沢市国民健康保険特別会計予算

○矢作いづみ委員長 これより議案第12号「令和6年度所沢市国民健康保険特別会計予算」を議題といたします。

質疑を求めます。

○石本亮三委員 97ページの01国民健康保険運営協議会費のところですが、ちょっと伺いたんですが、今年、また4方式から2方式にする方針が、かなり審議されることが十分予想されるわけですが、取りあえずどんな感じで、いつ頃から始めて、どんな感じで答申が出ていくようなご予定でいらっしゃるのかお示しいただけますでしょうか。

○石川国民健康保険課長 今年度、国保税の税率改正に関する審議の予定ですが、賦課限度額の改定もございますことから、なるべく早い段階から答申のほうをさせていただきまして、審議の時間をなるべく確保できるようにしたいと考えております。

○石本亮三委員 賦課限度額が引き上がるのは、もう去年の段階で分かっていたんですけども、一番でかい4方式から2方式で、かつて所沢市議会では2方式にする議案を否決した歴史もあるわけですが、藤本前市長のとき。それは当然議論していくということでもよろしいんですね。

○石川国民健康保険課長 国保のほうで埼玉県国民健康保険の運営方針にのっとって運営されておりますので、運営方針のほうで2方式のほうを標準方式とするということで目標年度が定められておりますことから、そちらに向けて議論を進めたいと考えております。

○石本亮三委員 給付費ですけれども、初診が30円とか、再診20円値上げとか上がったじゃないですか、医療費。これはこの議案書をつくるときは、まだほとんど決まっていなかったんですけども、今後かなり上振れるということでもよろしいんですか、と予想されるということ。

○石川国民健康保険課長 保険給付費につきましては、診療報酬の改定にかかわらず、被保険者の高齢化や医療の高度化により年々増加しているところでございますので、今後もそういった傾向は続くものと考えております。

○花岡健太委員 国民健康保険事業費納付金がなくなったと思うんですけども、説明をお願いします。

○石川国民健康保険課長 納付金につきましては、退職者医療分について制度が廃止されたことからなくなっておりますが、一般被保険者分については、まだ残っているものになります。

○石本亮三委員 議案資料ナンバー2でいくと、これは165ページになるんですが、これ、なかなか60%から大きく乖離しておりと議案資料にも書いてあるわけですが、現実として、今令和5年度で、まず直近で何%ぐらいなんですか、この受診率。

○遠藤国民健康保険課主幹 特定健診の受診率につきましては、令和4年度で38.4%となっております。

○石本亮三委員 結局、なかなか4割の壁とか、40%とか厳しいじゃないですか。いろいろやってみて、ほかの自治体もかなり同様な傾向だと思うんですけども、何がやっぱり改めて、10年ぐらいやってみて、駄目なんですかね。なかなか目標60%にいかないというか。

それと、60%にいかないことでペナルティーが課せられているのかどうかも、2つ同時に確認させてください。

○遠藤国民健康保険課主幹 受診率が60%にいかないことにつきましてのペナルティーといったものはございません。

受診率が上がらないことにつきましては、いろいろな地域の事情とかもあるかと思えますけれども、今、早期受診のキャンペーンをやりましたり、広報ですとかポスターの掲示などで受診率の向上に努めているところでございますので、今後も引き続きそういった活動を続けてまいりたいと思っております。

○石本亮三委員 例えば40歳代男性が低いとか、何か特性とか、こういう職種の人が、その辺というのは、10年以上やっていて、傾向とか出てきているんじゃないかなと思うんですけども、その辺の分析はどんな感じなんですかね。

○遠藤国民健康保険課主幹 年代別の詳しいものはないんですけども、やはり40代の方、50代の方につきましては、お仕事をされている方も多いようで、受診率は低い傾向にございます。65歳前後の方につきましては、40代の方と比較しますと、受診率については若干高い傾向にございます。

○石本亮三委員 以前も40代、50代の方が低いんだというふうなお話を聞いているのでちょっと確認なんですけど、今、国保の加入者が年々減ってきているじゃないですか。それは年金にきちんと加入しろと言ったことで、国民健康保険から普通の健康保険に移っていくから、国保の加入者も減ることも要因の1個だというのは、ご答弁とかかつてあったわけですけども、確認なんですけど、要するに40代、50代の加入者が減ってきているということによろしいんですかね。

○石川国民健康保険課長 40代、50代の方で社会保険のほうに抜けられる方は、最近増加はしておりますが、年代別に見たときに、その年代が特別に多いというわけではなくて、やはり後期高齢者医療に団塊世代の方が抜けておりますので、減っている世代で見ますと、やはり前期高齢者のほうが多く減っているという傾向にございます。

○石本亮三委員 だからね、40代、50代の母数が減ってきていて、その受診率が以前よりは減ってくれば、受けない人の割合はあれでも総数は減ってくるから、どちらかというとな全体の国保加入者というのは、必然的に平均年齢が上がってきているのかなと私思っていたん

ですけれども、そういうことではないということでもいいんですか。

○遠藤国民健康保険課主幹 特定健康審査の受診率につきましては、一応年々、微増ながら上がっておりますので、前期高齢の方が増えているということもございますが、若い方が抜けていても、若干実施率は上がっているというふうに捉えております。

○大館隆行委員 これだけずっと受診率が上がらないということで、例えば受診しない人に対して、どうして受診しないのか、本当にこちらの思っていることと向こうが思っていることと違ったりするわけですけれども、そういう調査とか、そういうのはやらないのか、今後やる気もないのか教えてください。

○遠藤国民健康保険課主幹 受診をされていない方へのアンケートですとか、そういった調査につきましては、現在のところ予定はしておりません。

○植竹成年委員 今のそのような市の状況に置かれていて、そこで今回、新年度、積極的支援も委託内容に加えるということで、それに伴い、国の目標値が達成できる体制にどうか、それに近づけるというお考えがあつてのことかと思うんですけれども、なぜ積極的支援をここでまたさらに委託内容に加えることによって、今までこの数字が上がると見込まれているのか、どのようなところから効果が見込まれてのことなのか伺います。

○遠藤国民健康保険課主幹 特定保健指導につきましては、今回、令和6年度より動機づけ支援に加え、積極的支援につきましても、医師会のほうに委託という形になるかと思えますけれども、こちらの理由といたしましては、動機づけ支援と積極的支援の区別が医療機関においてちょっと手間があるというご意見をいただいたことから、併せて委託をするというような運びになったものでございます。

○植竹成年委員 だから、医療機関が委託をまたこの積極的支援を加えることによって、これまでの健診を直営でやっていたところを、連携が図られる、さらにその辺の連携がスピーディーというか、スムーズにいくという認識でいいんですか。

○遠藤国民健康保険課主幹 そのとおりでございます。

○花岡健太委員 12月の定例会で、国保の賦課限度額が引き上げられたと記憶していますが、この国民健康保険税の影響がいかななものか。対象者が幾らで、総額幾らの保険税の負担増になったのか、それを教えてください。積算への影響についても教えてください。

○石川国民健康保険課長 賦課限度額引上げに対する影響見込みですけれども、世帯数で約1,100世帯、金額でいうと2,100万円の影響額と見込んでおります。

○花岡健太委員 あと、それが積算にどういったところで反映されているのかもちょっと教えていただきたいです。

○石川国民健康保険課長 見込額としましては、先ほどお答えしたとおりなんですけれども、算出に関しましては、これまでの増減率とあと被保険者数の見込み等から算出をしているも

のになります。

- 長谷川礼奈委員 過去3年の健康保険税の収納率を教えてください。
- 青木収税課主幹 令和4年度の収納率全体で93.64%、令和3年度が94.03%、令和2年度が93.77%でございます。
- 長谷川礼奈委員 滞納者の収入別の割合が分かればお伺いします。
- 青木収税課主幹 そういった分類の資料は、申し訳ありませんがございません。
- 花岡健太委員 先ほど1,100世帯というふうにおっしゃっていたと思うんですけども、人数だとどれぐらいですかね。
- 石川国民健康保険課長 国保税のほうが世帯課税となっておりますので、人数までは算出しておりません。
- 石本亮三委員 赤字の繰入れが新年度は12億7,155万円で積んでおりますけれども、昨年度は予算提案段階で8億8,000万円だったわけですよ。先ほども前期高齢者の方が多く抜けていっているというふうなことで、ヒアリングなんかでも、今回3,600人ぐらい保険者の加入者も減っているということなんですが、この赤字繰入れが1.5倍になった要因を、予算化せざるを得なくなった点というのはどういう理由なんでしょうか。
- 石川国民健康保険課長 運営費繰入れに影響してくるのが、大きいところで申し上げますと、歳入では国民健康保険税、歳出のほうでは納付金ということになります。それぞれ被保険者数の減に応じまして減少しているところではあるんですけども、納付金のほうが、6年度が5年度に比べまして約1.7億円の減となっている一方で、国民健康保険税のほうが約5億2,000万円の減となっております。歳出の減に比べまして、歳入の減が多くなったことから、運営費繰入れで補填している形になります。
- 石本亮三委員 これは所沢市だけじゃなくて、ほかの自治体も大体同様の傾向になるのか、それとも所沢市が何か要因があって、何かが達成できなかったとか、いろいろなことは分からないんですけども、それでこういうことが起きているのかというのは、担当部局としては、どう今回予算編成の際に分析されているんですかね。
- 石川国民健康保険課長 納付金の傾向につきましては、埼玉県内で同様の傾向となっております。やはり1人当たりの納付金額は多くの市町村で増加しております。
- 歳入の保険税につきましては、所沢市では賦課限度額の改定しか近年行っていないので、そちらに関しては、所沢市の独自といいますか、ほかの近隣の市町村等では、保険税率等の見直しを行っているところでございます。
- 花岡健太委員 69ページの1一般被保険者国民健康保険税のところなんですけれども、この比較のところでも5億1,893万7,000円見込額が減っているんですけども、昨年度のやつだと5,171万9,000円で10分の1ぐらいの減額幅になっているんですね。これ結構厳しめに積算

されたんだというふうに思うんですけども、どうしてこういった変化が起きたのか教えてください。

○石川国民健康保険課長 令和5年度の見込みのほうが、状況を見ますと、ちょっと甘いといえますか、実態と離れた部分がありましたので、それを修正して6年度計上させてもらったものになります。

○佐野允彦委員 全体のなんですけれども、93ページで68レセプト点検業務委託料ですね。こちら2.2円から5.5円に昨年単価が上がったかと思うんですけども、今年はまた上がったからちょっと伸びているという感じですか、これは。適正受診のところで増えていたと思うんですけども。ちょっとそこだけ。件数が増えただけなのか、単価がちょっと増えたのかという。

○石川国民健康保険課長 レセプト点検業務委託料につきましては、令和5年度当初予算より若干減少しているものとなっているかと思うんですが、そちらについては、見積り等を取った結果、そのように見積もったものになります。

○佐野允彦委員 単価は5.5のままでいいですかね。

○石川国民健康保険課長 単価のほうは下がっているんですけども、令和6年度のほうが適正受診事業のデータ集計の業務のほうを追加したために、単価減ほどは減っていないものになります。

○佐野允彦委員 大体何円だったんですか。

○石川国民健康保険課長 令和6年度は単価4円で見積もっております。

○石本亮三委員 埼玉県国民健康保険運営方針の第3期というのは、今度の令和6年4月から令和12年の3月31日まで6年間で計画されている、運営方針が出ていて、こういう資料をもらっているんですけども、令和6年度は納付金ベースの統一ということで、市町村ごとの納付金を統一基準により算定、保険税の変動リスクを県全体で平準化という県の資料で出ているんですけども、これは今回の国保の会計予算に何か影響はあるのかとか、これに関わる予算でかかっている部分があるのか確認させていただけますか。

○石川国民健康保険課長 令和6年度は納付金ベースの統一ということで、県の納付金算出時に医療費指数反映係数というものがあるんですけども、医療費が多い、少ないによって納付金のほうを増やしたり、減らしたりということなんですけども、そういったことを反映させないという変更が6年度は行われております。

それに基づいた納付金計算となっておりますので、歳出の納付金のほうで、そちらのほうは反映されているものになります。

○花岡健太委員 さっきの令和5年度のとときの積算が甘かったというふうなところがちょっと気になっていて、この課税分のところを見ると、あまり大差がないように見えるんですけど

れども、どういったところで見積りを誤ってしまったのでしょうか、ちょっと詳しくお聞かせいただきたいです。

○石川国民健康保険課長 前年度からの減少比等を計算に使っているわけなんですけれども、5年度については、コロナの影響でかなり減少したというものがあつたんですが、その部分が、そこまで減少幅を多く見積もっていなかったという状況になります。

○矢作いづみ委員長 以上で質疑を終結いたします。
意見を求めます。

○花岡健太委員 議案第12号「令和6年度所沢市国民健康保険特別会計予算」、日本共産党所沢市議団を代表して意見を申し上げます。

新年度予算には国民健康保険税の引上げの予算が含まれており、賦課限度額の引上げによる影響は1,100世帯で影響総額は2,100万円です。国民健康保険は社会保障であり、全国市長会からの社会保険並みへの保険料が望ましいとの声が上がっています。物価高騰の中、これ以上市民への負担を増やすべきではないと判断したため、反対いたします。

○矢作いづみ委員長 以上で意見を終結いたします。
これより採決いたします。

議案第12号については、原案のとおり可決すべきものと決することに賛成の委員の挙手を求めます。

[挙手多数]

挙手多数であります。

よって、議案第12号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

休 憩 (午後4時31分)

再 開 (午後4時32分)

○議案第14号 令和6年度所沢市後期高齢者医療特別会計予算

○矢作いづみ委員長 次に、議案第14号「令和6年度所沢市後期高齢者医療特別会計予算」を議題といたします。

質疑を求めます。

○花岡健太委員 令和6年2月16日の埼玉県後期高齢者医療広域連合議会の第1回定例会にて、令和6、7年度の後期高齢者の医療保険料率ですね、これが変更されたと思うんですけども、その改定は今回の積算根拠にも反映されていますか。

○石川国民健康保険課長 反映されております。

○花岡健太委員 改定の理由と予算への影響について、教えてください。

○石川国民健康保険課長 改定の理由ですが、2年置きの定例の1人当たり医療給付費の見直しによる改定と制度改正に伴います改定ですね。後期高齢者負担率の変更ですとか、出産育児支援金ですとか、賦課限度額等の引上げによるものとなっております。

影響額につきましては、平均で1人当たりの額を出しますと、7,876円となっております。

○花岡健太委員 この均等割率と所得割率、こちらは両方とも今回変更されたと思うんですけども、そちらの変更幅についてもご説明お願いいたします。

○石川国民健康保険課長 均等割がプラス1,760円、所得割がプラスの0.65ポイントとなっております。

○花岡健太委員 この賦課限度額の引上げについても詳しく説明をお願いします。

○石川国民健康保険課長 賦課限度額の引上げにつきましては、もともと66万円だったものが80万円になるんですが、激変緩和措置として、今回は73万円となっております。

○花岡健太委員 これ、どのぐらいの影響を受けるのか。加入者が何人で、引上げ額の平均ですね。それと、最高と最低ですね、引上げ幅の額の、それも併せてご説明をお願いします。

○石川国民健康保険課長 5年度の当初賦課の時点で、改正前の66万円だった方が741人いらっしゃいますので、そちらの方に影響があるかと思えます。最低の影響額といたしましては、4万9,500円の増、最高となりますと、73万円ですので7万円の増となっております。

○花岡健太委員 加入者が741人ということですか、さっき賦課限度額の対象者という意味の答弁だったんでしょうか。ちょっとそちらをお願いします。

○石川国民健康保険課長 賦課限度額の影響を受ける方が741人ということになります。

○花岡健太委員 加入者の数をお願いします。

○石川国民健康保険課長 1月末の数字で申し上げますと、5万2,550人となっております。

○花岡健太委員 改定で影響を受ける人数と合計の総額について教えてください。

○石川国民健康保険課長 料率改正の影響となりますと、全員ということになりますので、6年度の見込みですと5万4,885人の方になります。平均の影響額は7,876円ですので、こ

らを掛けますと、4億3,227万4,260円となっております。

○矢作いづみ委員長　以上で質疑を終結いたします。

意見を求めます。

○花岡健太委員　議案第14号「令和6年度所沢市後期高齢者医療特別会計予算」、日本共産党所沢市議団を代表して意見を申し上げます。

新年度より、後期高齢者保険料の引上げが予定されており、加入者が5万4,800人ほど、増額で4億3,200万円ほどの引上げが見込まれています。1人当たりの引上げ額が7,876円の引上げとなり、後期高齢者に対する保険料負担の引上げは認められません。なので、反対いたします。

新年度予算には、ガバメントクラウドを利用するための標準準拠システム移行に関する委託料が計上されています。ガバメントクラウドの移行にも反対いたします。

○矢作いづみ委員長　以上で、意見を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第14号については、原案のとおり可決すべきものと決することに賛成の委員の挙手を求めます。

[挙手多数]

挙手多数であります。

よって、議案第14号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上をもって本日の審査は終わりました。

明日7日は午前9時より予算常任委員会を開き、議案第13号の審査を行います。

本日はこれにて散会いたします。

散　　会（午後4時43分）